

2024 年度事業計画書

学校法人新潟青陵学園

目 次

I. 事業計画の概要

- 1. 当該年度の主な事業の目的・計画 1

II. 法人の概要

- 1. 建学の精神 2 7
- 2. 法人の目的 2 7
- 3. 設置する学校・学部・学科等..... 2 7
- 4. 教育方針・教育目標 2 7
- 5. 学校法人園の沿革 4 1
- 6. 学校・学部・学科等の学生数の状況
 - 2024 年度当初予算策定時における学生数の見込み 4 3
- 7. 役員の概要 4 4
- 8. 評議員の概要 4 5
- 9. 2022 年度当初予算策定時における教職員数の見込み
(学長・校長・園長を含む) 4 6

I. 事業計画の概要

1. 当該年度の主な事業の目的・計画

【学校法人】

《学園将来ビジョンの策定》

厳しい外部環境に対応し、学園が長期にわたって存続し社会に受け入れられるために、学園創設 140 周年にあたる 2040 年を見据えた将来ビジョンを策定した。2024 年度は、将来ビジョン・長期戦略をもとに、2025 年度からの学園中期計画を策定・先行実施するとともに、将来ビジョンの核となるソーシャル・イノベーション・センターの設置準備及び短期大学・高等学校通信課程の設置認可申請と通学制課程の改革に取り組む。また、各校の連携を 2023 年度に引き続き強化し、総合学園としての強みを生かし効果的かつ効率的な経営に努める。

《財政基盤の確立》

学園の経営基盤の確立、学園施設設備の整備に係る資金確保と確実な支出計画の遂行のため、良好な財政状況を維持することが必要であることから、少子化や物価の高騰等厳しい環境下ではあるが、2024 年度についても、高等学校の耐震化等政策上必要な予算配分を行うとともに引き続き大学・短期大学部の教員個人研究費を含む経費の見直し・削減と補助金の確実な獲得等により収支バランスの取れた財政運営を目指す。また、最終年度となる現行の学園中期計画に沿って、多様な収入源の確保、人件費の合理的見直しに引き続き取り組む。

《管理運営体制の整備》

迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の構築のため、全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備を引き続き行う。

将来ビジョンに係る新規事業実施のため、定型業務の効率化、合理化、アウトソーシング等に積極的に取り組む。職員については、人事評価制度の本格的運用を開始するとともに、勤務年数・階層別の研修体制の整備を進める。

《健康経営の推進》

他に先駆けて学校法人としていち早く「健康経営宣言」を 2018 年に制定・宣言して労働衛生担当理事を配置し、衛生管理規程の整備、小規模事業所での健康診断、ストレスチェックの個人分析及び集団分析結果等を活用した職場環境改善活動等、教職員がいきいきと働ける環境整備を進めている。2024 年度は、大学・短期大学部・法人事務局（3 部門）を担当する衛生管理センター（事務局：保健室）、産業医及び総務課が連携して、3 部門内の教職員の健康管理をはじめとする労働衛生活動を自律的に進めることにより、健康経営のさらなる推進を図る。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究・就業環境の整備》

2024 年度は、より活発で容易な協働作業と意思疎通を目指し、電子メールからコラボレーションツールによる組織内コミュニケーションへの移行を模索する。すでに 2023 年度にコミュニケーションツールの 1 つである Slack の講習会を実施したが、全体に導入する前に、2024 年度は、学科や委員会などグループ単位で希望をとり業務での利用を試行する。

大学においては、働き方改革の一環として、教員が各学期の週あたりにどの程度教育、研究、大学運営、地域貢献に時間を使っているか、学科長等の管理者が把握できる体制構築を目指す。そのために、学務課が整理している授業担当時数に加えて、実習等に関わる時数を整理するとともに、各種会議主催者からは、会議開催年次計画を提出してもらい、それぞれの教職員の就業状況の把握に努める。

短期大学部においては、2024年度から通信制課程設置準備のための作業が増大することに鑑み、標準授業担当数の策定、各種委員会会議の効率的な実施を推進していく。

《学生募集体制》

2023年度は、県内と隣県に対して Web 広告や DM を定期的実施し、認知度アップと来校促進を促した結果、オープンキャンパス来場者（受験生）は昨対比 135%となった。

2024年度は、より効果的な認知度アップが図れるように継続した Web 広告と DM を展開する。それとともに本学から定期的なメールマガジンも配信する。

また、本学志望者を高精度に分析するための施策（資料請求者の分析、模擬試験の分析、合格者の分析）を継続して実施し、進学者からのアドバイスも活かしていく。

高校生と直接接でき非常に重要な広報施策であるオープンキャンパスについては、高校生と年齢や感覚が近い学生広報スタッフの意見を取り入れ、より充実した内容にする。

少子化の中、今後は本学志望者が増えることは考えにくい。そのため、データ分析結果を活かして、いかに志望度を上げるか、歩留まりを上げるか、その施策を実施する。

《教育・研究体制》

学園の建学の精神から続く「実学」を見つめなおし、本学における教育・研究が真に「実学」たることを確かめるために、地域社会とのつながりの中で行われる活動を重視する。教育課程上の授業や実習での学びだけでなく、ボランティアからインターンシップまで、海外を含めた様々な地域社会とのつながりの中で行われるあらゆる活動を、自分たちの教育・研究が「実学」であることを証明する機会として捉える。

これらの教育・研究と、地域連携・社会貢献を融合させ、それを組織的に行う拠点として、学園創設 140 周年にあたる 2040 年を見据えて設定された青陵 2040 ビジョンで描かれている「ソーシャル・イノベーション共創拠点の実現」につなげる。

アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学修）の重視はそのままに、教育課程ごとにどの科目を対面で実施し、どの科目はオンラインなど多様な形態で実施するのか、組織的・戦略的に検討し、教育課程の編成方針に明示できるよう計画する。

ポストコロナ期を迎えるにあたり、ラーニング・コモンズ（学生の自主的学修を支援する環境）での教育支援体制の整備を再検討するとともに、学生の主体的な活動につながるように支援する。

短期大学部においては、2023年度に行った f-GPA を用いたきめ細かで正確な成績評価システムの検証を行い、さらに改善を図っていく。研究支援においては、2022年度末に刊行した多くの教員が参加した出版事業を継続すべく新たな企画を募ることなどを通じ、共同研究の充実化を図っていく。

今後の厳しい財政状況を考えると、外部資金の割合を高めることが望まれる。そのためには、研究しやすい環境と、研究に対する組織的な取り組みが必要であり、研究活動に対する正当な評価がなされるように、研究にかかわる各種制度を見直すことが急務である。

2024年度より両大学の研究推進と外部資金獲得促進を目的とした「研究支援室」を設置し支援体制を強化するほか、2025年度からサバティカル制度を導入する準備を進める。

大学においては、FDポートフォリオを使った教育・研究・大学運営・社会貢献のバランスを調整することを継続し、FDポートフォリオに設けた4つの評価領域ごとに、表彰制度を導入することを検討するとともに、「研究しやすい環境の整備」として、「研究に対する組織的な取り組み」として、組織的なテーマ設定を行い、2024年度から学内研究助成金制度をスタートさせる（その資金は、2023年度までで廃止した共同研究費と、段階的な個人研究費削減による）。また、組織的な取り組みの基盤として、教員の研究シーズ集の作成などを検討する。

《学生支援体制》

経済困窮者については、国の修学支援制度を活用する学生をバックアップし、学生のニーズに応えられるよう本学の支援制度について2023年度に引き続き検討を行う。本学独自の制度である、学業優秀奨学金、親子奨学金、兄弟姉妹奨学金、新潟青陵大学（大学院）進学奨学金、特待生対象学費支援制度、遠方居住者対象学費支援制度は継続して実施する。

エンrollment・マネジメント（EM）による総合的学生の支援の視点に加え、ダイバーシティの観点からの学修及び施設上LGBTQに配慮した環境整備、障がい学生支援室による支援を引き続き実施する。大学・短期大学部学生委員会は、他部門と連携し、上記を含め、全ての学生が安心して学べる環境作りに取り組む。

《地域との連携》

大学は地域住民とともに解決されるべき課題に取り組み、また地域に伝わる知識や教養を「共有財産」とするという「地域貢献」の理念に基づき、地域との連携、協定締結先を中心とした企業や自治体、大学間での連携、生涯学習支援等に、社会連携センターを中心に取り組む。また、本学園におけるソーシャル・イノベーション確立を目的として地域との協働による既存事業発展に取り組む学園設置の分科会、学園内の高等学校、幼稚園とも連携しながら地域貢献に取り組む。

《教職員の資質向上》

全学に於いてFD（ファカルティ・ディベロップメント）による教員の教育能力向上への取り組みを推進するとともに、教員を含めたSD（スタッフ・ディベロップメント）実施体制の構築を前年度に引き続き図る。DX推進のためのリスクリング研修、連携大学との合同SD・FD、TV会議システムを活用した意見交換等を積極的に実施し、教職員の資質向上に努める。

【新潟青陵大学】

2024年度から、大学全体で各教育課程の再検討と授業方法の改善に着手する。学則変更を伴う教育課程の変更は2023年に開学した子ども発達学科の完成年度を待たなければならないが、各教育課程において、多様な方法を用いた単位認定を最大限導入することや、全学共通科目の在り方を検討する。

2023年度に発足させた「内部質保証委員会」で着手した、各組織のPDCAの評価指標の検討を継続させ、各組織のPDCA統括・改善案提言をより分かりやすく行えるようにすることを目指す。「内部質保証委員会」の諮問委員会として位置付けた「外部評価委員会」の発足は予定より遅れ2023年12月となったが、2024年度は実質的な活動が行えるよう

に計画している。

中期目標・計画については、2024年度前半に示される学園全体の2025年度からの5か年の中期計画の提示を待って、大学の中期目標・計画を修正する。大学の中期目標・計画は、外部評価のサイクルに合わせて7年としていたが、学園全体での計画にあわせて5年のサイクルに改めるとともに、その開始時期も学園全体で合わせることにする。新しく立てる中期目標・計画においては、これまでの「協働」「再定義」「DX (digital transformation)」に代えて、「ゆとり」「対話」「SI (social innovation)」を3つのトーンとする方向で検討を始めている。

《看護学部》

看護学部の教育上の目的は、『生命尊厳・人間尊重』の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として、地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成することにある（学則第3条第3項）。この目的を達成するために、看護学部看護学科は看護師養成に加え、希望者に保健師、助産師、養護教諭一種免許状を取得できるプログラムを展開している。

看護の専門職者を目指す学生に、科学的根拠に基づく論理的思考による看護、及び学際的視野のある看護が可能となる教育として、看護の対象論、目的論、方法論の学修とともに関連する医学、心理学、社会福祉学、情報科学等の学びの統合を目指している。

保健医療福祉提供システムの変革により地域包括ケアシステム構築が推進される中、多職種連携を担う看護職の専門性を一層強化するため、2022年度入学生から新たな教育カリキュラムを開始した。特に、看護師、保健師、助産師、及び養護教諭の4資格を横断的に協働する教育を強化するなど、看護専門職種間の連携・協働実践力の向上を図る教育である。その実現に向け、2022年度に看護学実習室を大幅に改築し、4資格の専門性を体感して学ぶ教育環境を整えた。特に、DX教育環境の整備の一環として、多職種連携ハイブリッドシミュレーターや産科シナリオシミュレーター、及びデブリーフィング&データ管理システム等を導入し、臨床判断能力を実践につなぐ体験ができるようになった。さらに、VR機器も導入し、これらのシステムを総合的に活用する教育を2023年度から開始している。今後も感染症の大流行などにより臨地実習の機会が制限される場合においても、看護教育の質の保証を担保する。

開学以来1,600人を超える卒業生が巣立ち、それぞれが置かれた立場で成長し活躍している。卒業生が交流を図り大学との繋がりを深める機会としてホームカミング日を隔年で実施し、2023年度からは開催日を3月春分の日に定例化する。また、卒業生の中から専門看護師や認定看護師、特定行為研修の修了生が誕生しており、看護学部の教育に参加する機会を増やし、在学生在が身近な目標となる先輩から看護技術を学ぶとともにキャリア形成教育に機会にもする。学年を越えた学び合いは在学中から意図的に行うこととし、2024年度から上級学年が下級学年の技術演習に参加する機会を事業化する。

少子化が急速に進む中、看護職を目指す高校生の減少が新潟県においても顕著である。看護職確保に繋げるため、小・中学生や高校生に向けたオープンキャンパス等により、できるだけ早い時期から看護職の魅力や仕事内容の理解を促すとともに、看護を学ぶ在学生在との交流を図る機会の充実を図る。

地域連携に関しては地域ケア体制の推進の一環として、2022年度から有資格者のスキルアップを図る研修会を新潟県看護協会と連携して計画を進め、2023年度は、訪問看護従事者に対するシミュレーションシステムを活用した研修会を試行、2024年度から本格実施

し、地域の人々の生活の質向上に貢献できる教育研究機関としての役割を推進する。

《福祉心理子ども学部》

福祉心理子ども学部の教育上の目的は、生命尊重・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成するために、社会福祉学科と臨床心理学科、及び子ども発達学科の3学科を設置している。社会福祉学・心理学及び子ども発達学等の専門知識・技術の応用力と豊かな感性と国際感覚を持ち合わせた専門家を養成することにある（学則第3条第4項）。

社会福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、認定心理士を養成及びコミュニティ・ビジネスに関するプログラムを、臨床心理学科では、認定心理士及び社会福祉士を養成するプログラムに加え、心理職の国家資格「公認心理師」に対応したカリキュラムを提供している。2019年度入学生からは、新たに次の3資格を取得できるようにするために、若干の科目追加及び科目名称変更を行った。

- ①スクール（学校）・ソーシャルワーカー：一般財団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
- ②スポーツ・レクリエーション指導者：公益財団法人日本レクリエーション協会
- ③自然体験活動指導者（NEAL リーダー）：全国体験活動指導者認定委員会 自然体験活動部会（※国立青少年教育振興機構）

これら3資格のうち、①については社会福祉学科で、②と③については社会福祉学科と臨床心理学科及び子ども発達学科で取得可能となる。これにより、卒業後に活躍する場をさらに広げ、これまで以上に人々の生活の質の向上に貢献できる人材を育成していく。

2023年度には、それまでの2コースからなる社会福祉学科を「社会福祉学科」と「子ども発達学科」の2学科に再編成した。これに伴い、これまでの社会福祉学科・臨床心理学科に加え、「幼保一元化に対応すべく保育士に加えて幼稚園教諭を取得可能とする子ども発達学科」の3学科から構成される「福祉心理子ども学部」に改組し、2023年度から学生募集を行っている。

社会福祉学科では入学時に確定していた介護福祉士資格取得を2年次になってから選択・決定することが出来るようにするとともに、フィールドワークを通じて地域社会の問題解決を志向するソーシャル・ビジネスについて体験的に学ぶカリキュラムを新たに用意して社会福祉の学びをさらに広げ、複雑化する現代社会の福祉ニーズへの対応を図る。なお、社会福祉学科においては、2024年度からは、2年次からの資格・プログラムの選択に向け、1年次における各種資格等の説明の機会を強化することとする。

臨床心理学科では、2024年度入学生から、卒業研究指導の一貫性を確保するために、専門科目1科目の新設と、3科目の名称変更を行った。

2024年度からは子ども発達学科においても編入学試験を実施することとなるが、これに併せて各学科における編入学者の入学目標者数の見直しを行う。

《大学院看護学研究科》

看護学研究科は、「生命尊厳・人間尊重」の本学の理念に基づき、看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人を育成することを教育目的に掲げている。その目的を達成するために、3つの教育目標として、①エビデンスに基づいた専門性の高い看護実践能力、②文化の多様性を踏まえ、高い倫理観をもって総合的に調整できる、③専

門職者として生涯にわたり自己研鑽し、発展的に研究活動を続けることができる人材を育成することを目指す。

学生募集については、アドミッション・ポリシーを踏まえ、入学までに習得すべき能力の対応、選抜方法と入学までに習得すべき能力との対応を明確にし、2024年度から学生募集要項に反映して募集を行っていく。また、科目等履修生制度を設置し、社会人に広く学びの場を提供することにより学生募集に繋げること、養護教諭専修免許状を希望する者が必要な単位を取得できることを目的として2024年度より開講を目指す。大学院説明会は入試日程に合わせて対面及びオンラインにより複数回の実施、県内の実習施設への周知や研究指導を依頼された施設においては、研究を通して大学院への入学を勧めるなどの取組みを行う。さらに、収容定員に対する在学学生数比率についても検討する。

教育研究については、大学基準協会の評価結果で改善課題となっているディプロマ・ポリシーに沿った学習成果の見える化と測定の基準、運用方法について検討し、修了生だけでなく対象学年を広げて実施する計画である。教育の資質向上については、授業アンケート結果を踏まえて授業内容や学習環境の改善への取り組み、教員の教育力及び研究力の向上に向けたFD研修会を教員のニーズに合った内容を計画している。

学生支援については、主体的な学修を確保する学習環境の整備、授業形態は対面だけでなく積極的に遠隔授業を取り入れ、双方の良さを活かした授業の提供、院生の通学等の負担軽減を図る。また、院生の研究活動支援費は共同研究費という位置づけで継続・支援していく。

《大学院臨床心理学研究科》

臨床心理学研究科では、生命尊厳・人間尊重についての高い倫理性とそれを支える豊かな人間性を持ち、高度で専門的な職能を有し、創造性のある研究と臨床実践に意欲的に取り組む、地域社会の発展に寄与できる人材を育成することを教育目的に掲げている。

日本臨床心理士資格認定協会による第一種指定大学院の必備の施設である新潟青陵大学大学院臨床心理センターは、院生の実習施設であり、市民からの心の相談に応じており、他団体からの業務委託にも応じている。さらに、大学院に研究生制度を置くことにより、高度専門的職業人としての卒後教育が可能となり、研修会や自主ゼミが行われている。また、修了生の研究、研修の促進を補助する制度を設けている。

2018年度入学生からは、臨床心理士と同時に、公認心理師の受験資格を取得できるカリキュラムを適用し、2023年度においては継続的に学外実習が行えるよう改善を進めた。

2024年度は改善後の学外実習システムを定着させると同時に学内演習・実習の時間数の見直し、適正化の検討を行っていく。また、2023年度に行われた学事日程の見直し、DPに基づく学修内容の可視化を踏まえ、資格取得を含めより現場で活躍できる専門性の高い人材の育成を目指す。福祉心理子ども学部臨床心理学科との連携を深め、学部生、大学院生相互に学び合えるカリキュラムの構築を目指す。さらに、研究生に加え、臨床心理センターでの研修生の登録制度を創設し、コロナ禍で低迷気味だった修了生を交えての研修会開催・研究助成とともに卒後研修の機会を拡充する。加えて臨床心理センターでは対応可能な範囲で地域の資源との業務委託を受託し教育と地域への貢献をしていく。

《キャリア教育への取り組み》

本学のキャリア教育は、単に資格取得、専門分野の学びや就職を目的とするだけでなく、さまざまな学内外での学びや体験を通して学生一人ひとりが個性に合わせた人生目標

や夢を展望し、何が必要かを考え、実現していくための社会的および職業的自立を図る能力を培うことを目的としている。学生時代に自律出来る学生こそが社会人として求められる基礎力を養い、自立した専門人として活躍できると考え、プログラムを運用している。

実践の場として1年次前期「キャリアデザイン入門」において、2学部合同の講義を通しアクティブ・ラーニングの基礎的体験とグループワークを学び、1年次後期に開講される「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」、2年次前期の「キャリアデザインⅢ」を受講する過程で専門人材として必要とされる基礎力と社会人として共通に求められる基礎力を学び身につける場となっている。さらに、3年次後期の「就業力育成演習Ⅰ」では就職活動前に必要な知識を得るために、近年の就職活動の動向や各業界の企業人事担当者から企業研究に関わる講義等を実施した。4年次前期の「就業力育成演習Ⅱ」では社会人になる前に確実に身につけておくべき人文科学、並びに自然科学の知識を演習形式で学び直している。これらの科目は、特に一般企業や公務員志望の学生にとっては、就職試験対策となっている。

夏休みに実施される集中講義「地域連携実習Ⅰ」（2年次）は多職種連携授業の一つとして設定し、専門性の異なる職種連携による効果を体験する。看護、福祉、心理を目指す学生が混在するグループを設け、地域ミッションインターンシッププログラムを活用し、これまでの学びから自身の成長を認識する場と同時にグループが担当する地域での課題発見と解決に向け専門性の異なる学生視点によるアプローチから解決策を模索する機会としている。

2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、とりわけ学外で行う体験型の教育プログラムには大きな制約が課され、十分な取り組みを展開することができなかった。2023年度は感染状況等を見極めながら、感染対策を講じて、学外での教育プログラムをコロナ禍前よりも充実したものにアップデートして展開する。具体的には、地域の企業、起業家等との連携を通じた新たなインターンシップ・プログラムを試行的に行い、その効果測定とプログラムの標準化を図る。

《就職支援のための取り組み》

学生の就職環境については、人手不足から業界を問わず採用意欲が高い企業・団体が多い。しかし採用基準を下げたまま採用を行う例は少ないため、引き続き出口対策を強化する考えである。学部学生の特徴として、一般企業就職者の増加とあわせるように県外志向の増加も見られることから、これまでの県内就職を前提とした支援だけではなく、新たな支援策強化も検討していく。新潟県外を就職支援の新たな取組として、2023年7月に本学と包括連携協定を締結した関東学院大学のキャリアセンターとの連携がある。具体的には就活講座の視聴、キャンパス利用、個別面談の利用、求人票の閲覧等といったコンテンツの提供をいただいた。本学も同様の内容を関東学院大学に提供している。コンテンツの提供だけでなく、スタッフ間情報交換等相互交流を進めていく。また、就職活動を経験しなければならない学生への新たな支援策強化も日々変化する状況を鑑みながら検討していく。

また、2024年度はコロナ禍で進んだWeb活用も併せ、構築済の学生支援体制、支援メニューを引き続き進める。2023年度後期から本格導入にした就職支援クラウドサービス「キャリアタス UC」のさらなる利活用進め、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援する。

2023年度来学した企業・団体は延べ約180件であった。大部分を課長が対応していたが、学生に対して直接的に支援を行っている職員が来学企業の対応を行っていく。そのこ

とで企業及び学生双方に情報を迅速にフィードバックすることが期待できる。さらには、本学職員の人材育成にも寄与するものと考えられる。また、企業との関係強化を進め、さらなる支援充実に繋げていきたい。なお、就職支援クラウドサービス「キャリアス UC」を通じて、来学企業の対応で得られた情報を広く学生に情報を周知していく。

今後の課題の一つとして公務員試験制度の多様化がある。従来の試験方式だけでなくこれまで一般企業での採用試験で使用されていた SPI3 やウェブテストに置き換え選考する自治体もあり、試験対策の多様化への学生支援も必要となっている。過去 5 年間の公務員試験合格者数は順調に増加しているが、引き続き学生の進路希望の実現に向けて、対策を強化する。

学生に対しては、近年インターンシップからの早期選考が増加する等就職活動の早期化が著しい。そのため 3 年次の前半から従来の就職ガイダンスや就職対策講座だけでなく、さらなる講座メニューの充実、専任教員が企業・自治体などと連携して行う講座も引き続き実施する。学科により多少時期は前後するが、11 月から 1 月にかけて個別面談を行う。企業側採用スケジュールに合わせ、就職活動が本格化する 4 年次春先には面接練習や書類添削等選考試験への支援はもちろん、学生の活動状況の把握と実際の活動での問題点・疑問点などについてきめ細かい指導を行っていく。

さらに、早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続する。2024 年度から臨床心理学科とキャリアセンターが連携し、早期からのキャリア観を育てるような取り組みを行う予定である。

障害者差別解消法の改正法により、障がいがある学生への合理的配慮を提供することが義務化された。キャリアセンター・キャリア支援課においては、これまでも可能な限り対応してきたが、今後ますますニーズが高まることが予想される。本学障がい学生支援室及び外部の就労移行支援事業者等との連携や、職員の研修等を強化する。2024 年 1 月に障がい学生支援室と連携しての就職支援体制が整ったため、様々なニーズを持つ学生への支援を具体化していく。

最後に国家試験対策では、教員による活動の支援を強化し、国家試験合格率を高めるために継続努力する。

【新潟青陵大学短期大学部】

本学は、人間総合学科と幼児教育学科を擁し、地域と時代のニーズに応えられる人材育成を目標に掲げている。また、社会人にはスキルアップのための生涯学習の場として価値ある学修の機会を提供することを目指している。

2023 年度からの中期計画は「魅力のある短期大学部」を目指したもので、基礎的人間力を養成するこれまでの教育を強化するとともに、社会連携の一層の推進、社会変化に対応し、とりわけデジタル人材の育成を図る体制強化を柱としている。

2023 年度は、学園の将来ビジョンの具体化として、短期大学部への通信制導入についての検討を開始し、2026 年度設置を目指すことを決め、そのための準備作業に着手した。また、他方の柱である DX 教育の充実化も合わせて、社会人を対象とした DX についての基礎教育を内容とする講座を実施した。これらの試行を通じ、短期大学部の教育目標、将来像が一層明確になり、これらの内容をとりまとめ、新たなビジョンに基づいた教育体制を構築することが可能になってきており、2026 年度開設を目指した通信制設置と同時にこれ

までの教育体制を再編することが可能になった。2024年度は、新たな教育体制についての議論を深め、具体的な教育像を確定していく。

また、教育・研究活動の活性化のため、学内公募により当該目標に係る研究や試行的な取り組みを、2018年度より設けた学長裁量経費により引き続き支援する。

連携協定を締結している中部学院大学短期大学部、関東学院大学、実践女子大学との情報交換を密にし、教育改善、学生支援などの取組に反映させるとともに、引き続き相互の交流を深める。

継続事業としては、2023年度に編入学指導・支援委員会を設け、編入学志望者に対応する体制を一元化させた。このことによって、短期大学をファーストステージとして4年制大学に編入学を希望する学生の支援が強化されており、進学支援も強化していく。

また、卒業生の資格取得を支援して、短期大学の2年間にとどまらず、生涯にわたっての学修に寄り添う体制を引き続き構築する。

《人間総合学科》

人間総合学科人間総合コースは、学生の興味、関心、取得希望資格等に対応する多様な履修形態を可能にすることを特色とし、幅広い分野で活躍できる人材の育成を目的としている。幅広く学べる自由さと、特定分野を集中して体系的に学ぶことを同時に満足させるため、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行っている。学科の認定資格（単位修得によって取得できる）であるビジネス実務士、観光実務士、社会教育士、また、対策授業を経て検定試験受験により取得可能な2級衣料管理士、フードスペシャリスト、カラーコーディネーター、3級ブライダルコーディネート技能検定、さらには医療事務、国内旅行業務取扱管理者、FP技能検定2・3級、経済学検定試験等、多様な職業に必要な知識と技能を授け、現今の社会や学生のニーズに応えられるよう丁寧な指導を行う。

またDX（デジタルトランスフォーメーション）が求められるこれからの社会を見据え、従来のOFFICE系アプリケーション活用スキルに加え、画像処理やデジタルコンテンツの作成、数理・データサイエンスなどに関する多彩なカリキュラムを充実させていく。

人間総合学科介護福祉コースは、介護に関する知識と技術の習得を目的とした厚生労働省が指定する介護福祉士養成施設であって、在学生については、これまでと同様、あたたかい心を持った「介護のスペシャリスト」の育成に努め、介護福祉士国家試験に全員が合格できるよう丁寧な指導を行う。

《幼児教育学科》

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的にしている。教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの保育と教育の向上を目指して、ひとり一人の子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成することを教育理念に掲げ、学科の全教員の共通理解の下で学生をきめ細かく指導する体制をとっている。学科が目指す質の高い保育者養成が、保育現場からの支持と高い評価を得られるよう引き続き努める。

包括連携を締結している東蒲原郡阿賀町にある三川中学校で開催されている「合唱組曲阿賀野川を歌いつぐ会」に、地域連携科目「地域貢献インターンシップ」の授業の一環として毎年学生が参加し交流を深めてきたが、2020年度から2022年度は新型コロナウイルス感染症対応により開講できなかった。2023年度は、科目を開講して学生8人が参加した。

2024年度は、これまでの連携のあり方を見直して科目としての開講は取り止め、社会連携センターと協力して支援を進める予定である。

また、2023年度末に新たな包括連携先として聖籠町教育委員会と協定を締結した。2024年度は「幼児特別支援教育の共同研究」や「子どもの居場所づくりの協働」を主として取り組むことにしている。また、今後は大学・子ども発達学科とも協同で連携事業に取り組むこととし、内容について協議していく。

さらに、コロナ禍により中断していた100人コースを2023年度に再開した。古町6番町商店街とタイアップして7月29日(土)に、幼児教育学科と人間総合学科の学生107人と教員が参加して実施した。その際、日本赤十字社と共同で大雨災害義援金(秋田)を募り、43,536円の義援金を集めた。この取り組みは今後も継続していく予定である。

幼稚園教諭養成に関しては、本学は幼稚園教諭二種免許状の所要資格を得させるための課程として認定を受けており、2022年度は再課程認定の移行措置終了に伴い期限前に前倒しして新課程の申請を済ませており、認可が下りた幼稚園教諭2種免許に関わる新教育課程でスタートした。2023年度にはDXリテラシー関連科目の導入と免許取得のための学生の負担軽減のために教育課程を見直し、「指導法Ⅱ」4科目の廃止と一部の科目の整理を行なった。2024年度は教養科目の抜本的な見直しと幼児教育現場で活用できる情報処理演習授業の設置を目指す方針である。

上記のように、短大の改革方針に基づいて幼児教育学科でも2024年度からDX関連の授業を開講する。「DXリテラシー入門」は人間総合学科との合同科目として全員に受講を促す。他の「DXリテラシー基礎実習」「DXリテラシー発展実習」は人間総合学科の科目だが他学科履修科目として幼児教育学科の学生も受講できるようにする。

《キャリア教育への取り組み》

文部科学省の設置基準では、学生が自立して仕事を探し、社会人として通用するように、大学、短大の教育課程に職業指導(キャリアガイダンス)などを盛り込むことが義務化されており、両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標として掲げている。

人間総合学科では、既に設立当初より進路支援および就業体験などのカリキュラム化を行い、就職状況や学生ニーズに合わせてその改善と拡充を行ってきた。学生のキャリア教育科目の充実を図るとともに、ベーシックフィールド内にキャリアユニットとして、より実践的な科目群を設置している。2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、とりわけ学外で行う体験型の教育プログラムには大きな制約が課され、十分な取り組みを展開することができなかった。2023年度は感染状況等を見極めながら、感染対策を講じて、学外での教育プログラムをコロナ禍前よりも充実したものにアップデートして展開する。具体的には、地域の企業、起業家等との連携を通じた新たなインターンシップ・プログラムを試行的に行い、その効果測定とプログラムの標準化を図る。幼児教育学科では、更に既に設置された福祉系実習支援室と協働し、実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を目指す。

キャリアセンター・キャリア支援課では、これまで主に就職の支援に特化してきたが、キャリアサポートステーションに「編入学サポートデスク」を設置し、キャリア支援課職員と関係教員が連携して短大生の4年制大学への編入学指導及び支援についてのワンストップサービスを提供すると同時に、学生の希望や能力に応じた個別指導を実施する。

《就職支援のための取り組み》

学生の就職環境については、人手不足から業界を問わず採用意欲が高い企業・団体が多い。しかし採用基準を下げたまま採用を行う例は少ないため、引き続き出口対策を強化する考えである。学部学生の特徴として、一般企業就職者の増加とあわせるように県外志向の増加も見られることから、これまでの県内就職を前提とした支援だけではなく、新たな支援策強化も検討していく。新潟県外を就職支援の新たな取組として、2023年7月に本学と包括連携協定を締結した関東学院大学のキャリアセンターとの連携がある。具体的には就活講座の視聴、キャンパス利用、個別面談の利用、求人票の閲覧等といったコンテンツの提供をいただいた。本学も同様の内容を関東学院大学に提供している。コンテンツの提供だけでなく、スタッフ間情報交換等相互交流を進めていく。また、就職活動を経験しなければならない学生への新たな支援策強化も日々変化する状況を鑑みながら検討していく。

また、2024年度はコロナ禍で進んだWeb活用も併せ、構築済の学生支援体制、支援メニューを引き続き進める。2023年度後期から本格導入にした就職支援クラウドサービス「キャリアタス UC」のさらなる利活用進め、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援する。

2023年度来学した企業・団体は延べ約180件であった。大部分を課長が対応していたが、学生に対して直接的に支援を行っている職員が来学企業の対応を行っていく。そのことで企業及び学生双方に情報を迅速にフィードバックすることが期待できる。さらには、本学職員の人材育成にも寄与するものと考えられる。また、企業との関係強化を進め、さらなる支援充実に繋げていきたい。なお、就職支援クラウドサービス「キャリアタス UC」を通じて、来学企業の対応で得られた情報を広く学生に情報を周知していく。

今後の課題の一つとして公務員試験制度の多様化がある。従来の試験方式だけではなくこれまで一般企業での採用試験で使用されていたSPI3やウェブテストに置き換え選考する自治体もあり、試験対策の多様化への学生支援も必要となっている。過去5年間の公務員試験合格者数は順調に増加しているが、引き続き学生の進路希望の実現に向けて、対策を強化する。

学生に対しては、近年インターンシップからの早期選考が増加する等就職活動の早期化が著しい。そのため3年次の前半から従来の就職ガイダンスや就職対策講座だけでなく、さらなる講座メニューの充実、専任教員が企業・自治体などと連携して行う講座も引き続き実施する。学科により多少時期は前後するが、11月から1月にかけて個別面談を行う。企業側採用スケジュールに合わせ、就職活動が本格化する4年次春先には面接練習や書類添削等選考試験への支援はもちろん、学生の活動状況の把握と実際の活動での問題点・疑問点などについてきめ細かい指導を行っていく。

さらに、早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続する。

障害者差別解消法の改正法により、障がいがある学生への合理的配慮を提供することが義務化された。キャリアセンター・キャリア支援課においては、これまで可能な限り対応してきたが、今後ますますニーズが高まることが予想される。本学障がい学生支援室及び外部の就労移行支援事業者等との連携や、職員の研修等を強化する。2024年1月に障がい学生支援室と連携しての就職支援体制が整ったため、様々なニーズを持つ学生への支援を具体化していく。

年々、早期に進路を決定する学生と、活動が順調に進まない学生の差が顕著になっている。後者については、キャリアセンターとアドバイザー教員が連携して、より細やかな対応を行う。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

1. 学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進
 - ・分野別配架を維持していくために、図書館委員を中心に教員と職員が協働し、配架されている資料について利用履歴による選別や必要な資料のチェックを行う。また、資料の選書体制を整え教職員が推薦する資料の充実を図る。
 - ・利用者の意見や統計データを参考にしながら問題点を改善し、施設・設備やサービスの向上に努める。
 - ・学生の学習行動を分析して、コロナ禍で減少した学生の利用を、コロナ前の数値を目標に増やす方策を検討する。
2. 資料や情報への効率的なアクセスの確保
 - ・学生や教員の学修、研究プロセスに合わせてデータベースや電子ジャーナルを効率的に利用できるようにサポートする。
 - ・突発的な遠隔授業や登学が難しい学生、今後の通信制の導入にも対応できるように、引き続き利用が多く複本が必要な資料を中心に電子ブックのコンテンツを増やし、できるだけ多くの図書を図書館外からアクセスできる環境を整える。
 - ・図書館利用上の社会的障壁があり、合理的配慮が必要な利用者に対応できるように、施設、設備、資料、サービス、職員の資質に関する基礎的環境整備を進める。
3. 学術情報リテラシー教育の見直し
 - ・学術情報リテラシー教育体系表の項目を実際の講義内容に沿って再検討し、学生が身に付けたスキルを評価できるようにする。
 - ・オンデマンドの動画やマニュアルを整備することによって効率的に講義を進め、実際にスキルを身に付けるために必要な演習を増やすなど、効果的な講義内容を検討する。
4. 研究に必要な資料等の整備と学内研究成果の公開
 - ・購読雑誌の定期的な見直しにより研究に必要な学術雑誌を提供するとともに、より利便性の高い電子ジャーナルの提供を促進する。
 - ・雑誌論文データベースや文献管理 Web サービス (RefWorks) 等の導入により、研究を効率的に進めるための環境を整備する。
 - ・学術雑誌等に掲載された本学教職員等の研究成果を、本学の機関リポジトリで無償公開することにより、本学の教育研究活動の促進と社会に対する貢献を果たす。
5. 地域や学外利用者へのサービスの拡充と読書の推進
 - ・学内限定で提供しているサービスを学外利用者にも有償で提供し、資料の貸出だけではなく、卒業生、修了生、退職教職員、地域住民のリカレント、リスキリング、生涯学習における図書館の付加価値を高める。
 - ・資料の企画展示や司書による様々な資料へのナビゲートを通じて、利用者の本への興味の連鎖を引き出す。

6. 新潟青陵高等学校との連携

- ・高校図書館システムと大学図書館システムが統合したことにより、共同保存と分担収集を促進させる。
- ・大学・高校間の連携を強化し、業務の効率化と図書館サービスを向上させる。
- ・大学生と高校生の協働による読書活動を検討する。

7. その他の高校との連携（新潟県立新潟中央高等学校ほか）

- ・連携事業として、図書館を利用した学習についての授業と体験の場を提供する。

《保健管理センター》

2023年4月、学生の保健管理を担う「保健管理センター」（学校保健安全法準拠）と、教職員の労働安全衛生管理を担う「衛生管理センター」（労働安全衛生法準拠）が再構築され、体制が一新した。2024年度の保健管理センターは以下の業務を推進する。

1. 学生支援基本方針に基づいた健康支援

- ・保健管理センターは、学生が心身ともに健全で充実した学生生活を送れるよう保健管理に関する専門的業務を円滑、適正に実施するとともに、大学の中期目標である「学生の声を聴きながら社会性と自主性を伸ばす学生支援」に取り組む。
- ・学生の心身両面の問題等に対応するため、プライバシー保護に留意しながらアドバイザーや関係部署と連携・協働し、学生が有効な解決策を見出せるよう支援する。

2. フィジカルサポート（保健室）

- ・定期健康診断と併せて Web 問診を実施し、支援を必要とする学生を速やかに把握する。必要に応じて各学科の教員や関係部署と情報共有し、きめ細やかな多面的支援を行う。
- ・2023年5月 Covid-19 の5類移行に伴い、学校感染症罹患時の届出方法を Web 申請に変更した。今後は罹患者をリアルタイムで把握し、感染拡大の防止、注意喚起を迅速に行っていく。
- ・学校医による心身の健康相談日を設け、実施する。

3. メンタルヘルスサポート（学生相談室・キャンパスライフサポート室）

- ・学生相談室では、学内教員が相談を担当し、学業上の問題を含めて支援を実施し、保健室、キャンパスライフサポート室との連携を図る。
- ・キャンパスライフサポート室では、国家資格を保有する専門職（公認心理師、保健師、精神保健福祉士）が相談を担当し、学生が求める様々な相談に対して、専門的立場から、柔軟に対応する。
- ・キャンパスライフサポート室ミーティングを開催し、対応方針の検討等を行う。
- ・相談員は来談した学生に対し、適切なアセスメント、まとめ、マネジメント方針の提案と共有を行う。
- ・相談員はリスク評価を行い、危機事象等に対しては、学校医、保健室、アドバイザー、所属科長等と迅速に連携・協働し、外部医療機関等へ速やかに繋げる。
- ・相談員は、専門研修等により自己研鑽を図る。
- ・学生に対するメンタルヘルスの知識や学内支援体制をまとめたリーフレットを作成し、学生が相談に繋がりがやすい基盤を構築する。
- ・支援を必要としている学生が利用しやすいよう、毎月1回利用案内を学内配信（N-COMPASS）し周知する。
- ・学生に利用を薦めるための教員向け紹介冊子を作成し、周知する。

- ・キャンパスライフサポート室と保健室は共通のアセスメントツールを使用し、適切な評価を実施する。

4. その他

- ・健康増進のための健康情報の DX 推進を図る。
- ・健康診断結果やワクチン接種歴について、現在の紙ベースからデジタル化への移行が可能か検討し、学生が自分の健康情報を活用できるよう検討を進める。
- ・保健管理センターと障がい学生支援室での事例検討会を開催する。（2024 年度新規事業）

《社会連携センター》

大学は地域住民とともに解決されるべき課題に取り組み、また地域に伝わる知識や教養を「共有財産」とするというこれまでセンターが培ってきた「地域貢献」の理念及び 2019 年度からの方針を継続し、「だれもが主役となれる地域社会とその担い手の育成」をめざし、「社会連携センター」の拡充・進展をめざす。

2023 年度より取り組みをスタートした、学園のセンターとしての役割を担い、学園として取り組む事業の企画及び各学校での取り組みや教員個人で実施している連携についても継続把握することで、社会連携・地域貢献を戦略的に実施する体制を構築する。

1. これまで進めていたコンソーシアムにいがた加盟の県内大学との連携に加え、2023 年度に連携協定を締結した 2 大学（関東学院大学、実践女子大学）を中心とした首都圏に拠点を持つ大学との連携を強化し、地方自治体・地元産業界等との包括連携協定先との事業進展を推進する。

（1）自治体との連携

新潟県では 2022 年「学業」による 83 人の転出超過となり、前年（1,183 人の転出超過）と比べると転出超過数は 800 人減少し、3 年ぶりの減少となったが転出超過傾向は続いている。転出超過数を年齢別にみると、15～19 歳が最も多くなっており新潟市についても同様の問題を抱え若年層の県外流出問題に苦慮している。

県内に拠点を持つ大学として、どのようなプログラムや連携事業を実施することで大学卒業時に県内への就職が選択肢となるかについて、共同での検討を進める。

また 2023 年度より新潟市中央区と進めている「日和山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～」については、本学単独の連携事業から首都圏大学の学生も参加する共同事業として運営を進める。

（2）企業との連携：新潟日报社（2012 年 6 月包括連携協定締結）

2022 年度から実施している「鮭プロジェクト」事業への参画を継続し、他大学（県内大学及び関東学院大学、実践女子大学）と連携して学生主体による県内外の同世代を中心とした層への情報提供事業を共同推進する。

（3）経済団体との連携：新潟県中小企業家同友会（2019 年 5 月包括連携協定締結）

地域社会で必要とされる人材を育成する場として、「経営者と学生」の交流機会を提供する事業の充実を図る。

併せて社会で必要とされる人材に求められる能力要件について共同で検討する場を設けアクティブ・ラーニングによるプログラム化

2023 年度に実施した意見交換を参考に新たな連携事業のスタートを検討、実施する。

2. リカレント教育及び生涯学習講座の新たな運営体制検討及び導入準備

2023 年度に初の試みとして実施した「卒業生対象リカレント研修会」はワークライフバランスをメインテーマとし卒業 17 名が参加した。2024 年度はさらなる拡大に向

けた取り組みを実施する。

- (1) 専門職養成大学として、入学から卒業までの在籍期間だけではなく、専門職として勤務する期間を含め生涯にわたりサポートする体制の構築を検討する。
- (2) 専門知識をブラッシュアップする講座の開講と専門職としてのスキルアップ、及びキャリアアップに向けた学び直しを目指す受講生向けの講座の開講を目指す
- (3) 一般企業に就職する卒業生（2022年度実績）が大学福祉心理学部 39.8%、短大人間総合学科 100%であり、様々なニーズに応えるための状況把握、テーマ検討を進める。

2024年度新規事業計画

1. 教員応募型公開講座

公開講座の位置付けを「インクルージョン講座」「SKY プロジェクト 共同講座」に加え「教員応募型公開講座」を明確に位置付け、様々な専門分野を持つ教員が公開講座を実施できる環境を整備する。その際に前後期1回ずつの広報支援活動（assh掲載）を実施し公開講座の周知に努める。

2023年度からの継続事業

(1) 心理体験講座（小・中）

2021年度から未来を担う小学生・中学生を対象に本学主催事業として、大学や看護専門職（看護師・保健師・助産師・養護教諭）を身近に感じることが出来る『小中学生のため看護体験講座「あなたもわたしも～集まれ未来の看護師さん!」』を実施している。2023年度には自治体との連携を強化し、心理専門職版を開催したが、さらに2024年度には幼児教育分野についても新設し実施を予定している。

(2) 課題解決型プロジェクト

アクティブ・ラーニングの一環として、企業や経済団体等と連携し、企業や経済団体等が抱える課題やニーズを学生が一体となって解決する産官学連携プロジェクトを、学生公募型の自主的な活動（課外活動）として2023年度より運用をスタートした。初年度は前後期とも連携先3~5社、参加人数10~15名（1プログラムあたり3~5名）程度を目指しての事業展開であったが、2024年度よりさらに3社程度を追加しての実施を予定している。試行的に連携協定締結校との連携による事業展開を予定している。

(3) 「北陸地域の活性化」に関する研究助成事業（県外大学との連携事業）

2023年度に研究助成を獲得したが、2024年度も同様の助成金獲得を見込んでおり事業展開を拡大する予定である。

- ・事業名：インフラツーリズムと防災学習等を促進する学生参加型地域プログラム設定支援アプリの開発
- ・事業内容：地域活動に取り組む学生等の若手人材の参加を得ながら、産学官民の地域情報を収集し、統合データベースを構築。それら情報を用いて住民参加型によりインフラツーリズムや防災学習等の地域活動プログラムを設定し実施を支援できるウェブアプリシステムを開発し、発信・普及する。

(4) 本学における他大学・企業等との連携状況の整理

本学では、他大学や企業等と連携協定を結んでいるが、協定先以外の大学や企業等とも連携し、様々な事業や企画に取り組んでいる。本学園内で進められている連

携事業等の状況を整理・取りまとめし、一元的な管理体制の整備を目指す。

《キャリアセンター》

1. 近年、学生の就職活動が早期化し、内定・未内定学生の2極化が引き続き顕著となる中、就職活動に出遅れる学生が増える傾向にあることから、個別面談を主とした細やかな就職指導を始めとした様々な就職試験対策を更に強化することによって、進路決定実績の堅持・向上を図る。
2. 大学・短期大学部共に早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させてきた。2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、とりわけ学外で行う体験型の教育プログラムには大きな制約が課され、十分な取り組みを展開することができなかった。2023年度は感染状況等を見極めながら、感染対策を講じて、学外での教育プログラムをコロナ禍前よりも充実したものにアップデートして展開する。具体的には、地域の企業、起業家等との連携を通じた新たなインターシップ・プログラムを試行的に行い、その効果測定とプログラムの標準化を図る。
3. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を更に進めると共に、医療・福祉・企業・保育など各業界における最新の情報収集に努め、学生への指導に活かす。
4. デジタル化の推進について、2022年度は求人票をデータ化し、学生がPCで自由に検索できるシステムを構築し、運用を開始した。2023年度後期からは就職支援クラウドサービス「キャリアタス UC」を通じての求人票提供を切り替えた。「キャリアタス UC」を導入したことで企業からの求人票等就職情報のオンライン受付に加え、学生の面談予約システムを活用するなどして、業務を効率化できた。2024年度はこれまで紙ベースであった学生による届け出等の管理のデジタル化を進め、さらなる効率化及び利便性の工場を図る。これにより生まれた余力をもって、さらなるキャリア支援の充実のみならず、キャリア教育の推進等他部署とも連携できるネットワークの導入が求められる。
5. 2023年度来学した企業・団体は延べ約180件であった。大部分を課長が対応していたが、学生に対して直接的に支援を行っている職員が来学企業の対応を行っていく。そのことで企業及び学生双方に情報を迅速にフィードバックすることが期待できる。さらには、本学職員の人材育成にも寄与するものと考えられる。また、企業との関係強化を進め、さらなる支援充実に繋げる。
6. 過去5年間の公務員試験合格者数は、セミナー、講座、動画配信等の取り組みが功を奏したこともあり順調に増加しているが、引き続き学生の進路希望の実現に向けて、対策を強化する。
7. 障害者差別解消法の改正法により、障がいがある学生への合理的配慮を提供することが義務化された。キャリア支援課においては、これまで可能な限り対応するとともに、関係機関との交流等に取り組んできたが、今後ますますニーズが高まることが予想される。本学障がい学生支援室及び外部の就労移行支援事業者等との連携や、職員の研修等を強化する。2024年1月に障がい学習支援室と連携しての就職支援体制が整ったため、様々なニーズを持つ学生への支援を具体化していく。
8. 2023年度よりキャリアサポートステーションに「編入学サポートデスク」を設置した。キャリア支援課職員と編入学指導・支援委員会が連携して、短大生の4年制大学への編入学指導及び支援についてのワンストップサービスを提供すると同時に、学生の希望や能力に応じた個別指導を実施する。

9. キャリアセンター・キャリア支援課の有するノウハウを新潟青陵高校に提供し、相互の発展に寄与する必要がある。2022年度は試行的に高校の進路指導担当者と打合せを行い、就職を希望している高校生の面接対策等に本学スタッフが参加するとともに、公務員希望者に対する情報や学習動画の提供、マナー講座の実施、民間企業における適性試験対策授業への出講等に取り組んだ。2023年度も同様の支援を実施し、2024年度はこの取り組みをより推進し、最大限の協力を行う体制を構築する。
10. 2023年7月に本学と包括連携協定を締結した関東学院大学のキャリアセンターとの連携を進める。就活講座の視聴、キャンパス利用、個別面談の利用、求人票の閲覧等といったコンテンツの提供をいただき、関東方面での就職を考えている学生への支援の充実を図る。本学も同様の内容を関東学院大学に提供している。また、コンテンツの提供だけでなく、スタッフ間情報交換等相互交流を進めていく。
11. その他キャリア支援に関する事案について一層の充実を図る。

《ボランティアセンター》

学生の興味・関心や専門知識を活かして、社会貢献やボランティア活動へ積極的に取り組むために「ボランティアセンター」をプラットフォームとして、多様な組織と連携しながら活動を展開する。

身近な地域や国内はもとより、国外、地球規模で多種多様な問題が存在する現代社会において、グローバルな視野や国連が提唱する持続可能なグローバル目標「SDGs」の達成を意識しつつ、学生が自ら考えて学び取る力を養い、地域での活動を主体的に担える人材を育成していく。具体的には、下記の活動を通して、体験的な学びの場や他機関・他団体と連携した共同プログラムを幅広く展開する。

1. 教育支援活動

- ・ボランティア活動へのサポート
- ・ボランティア・NPO・NGO情報の提供
- ・ボランティア活動プログラムの開発と提供
- ・学内のボランティア活動団体の情報収集と連携サポート
- ・大学必修科目「地域連携とボランティア」との連携プログラムの開催

2. 学生支援活動

- ・学生ボランティアコーディネーターによる学生による学生のためのボランティア相談
- ・ボランティア・NPO・NGO等の他団体の情報収集と提供
- ・ボランティア活動計画づくりの相談助言
- ・学生の手による広報誌『Seiryō Volunteer』発行支援（年1回発行）
- ・学生発信の広報活動（広報紙・Facebook・Instagram等）支援
- ・学生ボランティアコーディネーターの養成
- ・学生のボランティア活動推進事業（1 Day Volunteer等の開催）
- ・災害支援に繋がる持続可能な防災学習の開催

3. 地域連携活動

- ・ボランティアセンターやNPO・NGO等の他団体との連携と共同プログラムの実施
- ・行政機関、社会貢献企業、学会との協働プログラムの推進

（※新潟市社会福祉協議会、国立青少年教育振興機構、国立妙高青少年自然の家、国立磐梯青少年交流の家、日本財団ボランティアセンター、日本ボランティア学習協会、新潟地区コミュニティ協議会等）

- ・他団体との連携による学生の社会貢献活動の推進
- 4. 国際交流活動
 - ・海外協力 NPO・NGO との連携
 - ・海外でのボランティア活動の情報提供と促進
- 5. 学術的活動
 - ・ボランティア活動の理論的・実践的研究
 - ・国内外の研究資料の収集と提供
 - ・国内・海外のボランティア活動の情報提供
- 6. 組織連携推進活動
 - ・大学間の情報交換の促進（※県内学生ボランティアの連携・推進の中核となる）
 - ・新潟青陵高校をはじめとする高校生のボランティア活動支援
 - ・新潟青陵幼稚園との連携事業の展開
 - ・新潟青陵学園ソーシャル・イノベーション・センター設置構想に関連した地域との共同による既存事業の発展及び学園事業との連携並びに推進
 - ・卒業生のボランティア活動の組織化支援（OBOG 主催の『児童養護施設との自然体験活動』を支援する。外部助成金（子どもゆめ基金）を OBOG 自らが獲得し、年間 2 施設、計 3 事業を予定）

《DX・IR 室》

コンピューターシステムセンター（CSC）と IR 推進室で築き上げてきた資産を活かし、教育の「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせや、共生社会の実現を目指した学習環境づくり、教育データの活用方策について次の取り組みを実施する。

1. SEIRYO DX Vision:

「DX 推進による、「教育」と「学習」におけるウェルビーイングの実現」

すべての学習者がデジタル技術及びデータを学びのパートナーとして効果的かつ適切に活用し、個人及び社会のウェルビーイングを実現する「SEIRYO DX 推進 Vision」を掲げ、すべてのステークホルダーがデジタル技術及びデータを安全かつ適切に利用できる統合的デジタル環境の構築を目指す。

2. デジタルによる革新的な学習体験の創出

（豊かな学習体験を実現する Society5.0 時代の教育の実施）

デジタル技術・データの利活用を進め、革新的な学習体験を創出する。また、多様な知を結集し、革新的な発想で事業を推進する。

- ①【デジタル利活用】デジタル技術・データを利活用することに取り組み、各分野等でデジタルによって新しい価値を社会に提供するモデルを創出する。
- ②【外部共創】多様なステークホルダーとの共創を通して、革新的な技術、アプローチを取り込み、事業に活かす。また、連携・協働を通じた課題解決を追求する。共創にあたっては、本学園が蓄積する知見・情報の外部との共有・利活用を推進する
- ③【人材ネットワーク】人的ネットワークをデジタルで強化する。本学園が築きあげてきた多様な人材との関係を維持発展するため、オンラインによる相互連携や継続的関係の構築を図り、戦略的・効果的に人材ネットワークを強化する。

3. デジタルによる一人ひとりの活躍推進

一人ひとりが、マインドセットを変え、デジタル技術・データを使いこなし、個の強みとチーム力を活かして、さらに活躍する。

- ①【マインドセット】一人ひとりが、激変する世界にアジャイルに対応し、「革新」と「共創」の意識を強め、デジタルにより価値を生み出す行動規範を身につけて、さらに活躍する。
 - ②【デジタル人材】一人ひとりが、デジタル活用を前提として業務に取り組めるよう、リスキリング研修を通じて、自らのデジタルスキル・リテラシーを向上させ、組織全体としてのデジタル能力を高度化する。
 - ③【勤務環境】場所や時間、言語、障がい等の様々な制約に拘束されずに、柔軟かつ効果的に働くことができる勤務環境をデジタルで整備する。一人ひとりが、組織やチームとしての一体感を持ちながら、柔軟にチームを組成し、互いの個の強みを発揮する。
4. 組織運営の革新とデジタル基盤整備
- 強靱でモダンなデジタル基盤を整備し、業務プロセスの合理化及びデータドリブン(データに基づいて判断・アクション)なマネジメントの浸透により、大きな価値を迅速に生み出す組織へと、組織運営を革新する。
- ①【業務プロセス】業務プロセスの徹底した合理化、使う人の立場に立ったデジタルの効果的な活用により、効率的・効果的な業務プロセス・システムを確立し、事務手続きに伴う業務負担を抜本的に軽減する。併せて、事業の迅速化・機動性の向上を進める。
 - ②【データドリブンな運営の支援】データやエビデンスに基づく正確・迅速な意思決定を行うために、データを蓄積・分析・活用する仕組みを構築・運用する。特に、内部質保証やエンロールメントの支援を目的に、データによって状況／成果を可視化し、データやエビデンスを基にしたインパクト／事業成果の可視化を進める。
 - ③【デジタル基盤整備】DX推進の「エンジン」、デジタル技術・データの利活用のためのインフラとして、強靱でモダンなデジタル基盤を整備する。また、利便性とサイバーセキュリティ確保との両立を図る。

5. 各部会およびプロジェクトチームの所掌

①IT 機器・サービス利活用、DX 研修部会 ②内部異質保証、エンロールメント支援部会 ③情報セキュリティ、ネットワーク管理部会 ④デジタル教育開発プロジェクトチーム	① 部 会	② 部 会	③ 部 会	④ 部 会
・パソコンやスマートフォンを使ったアクティブ・ラーニングの推進、Microsoft 365、電子教科書、AR・VR・MRを使ったメタバース、アクティブコンテンツ等の新しいICTシステムの導入、ポータルシステム(N-COMPASS)、MoodleやGoogle Workspace for Education Plus等の学習管理・学習支援システム、動画配信システム、及びWeb会議システム(Google Meet、Microsoft Teams等)を拡充する。	◎	○	○	◎

<ul style="list-style-type: none"> ・インフラとしてのネットワーク整備(帯域及び信頼性の確保)、災害時の情報の完全性・可用性対策の検討、デバイスのBYOD (Bring Your Own Device) を進め、学内 LAN への接続環境、ヘルプデスク等におけるサポート体制を再整備する。 	○		◎	○
<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティーレベルの高いリモートデスクトップシステム、クラウドファイルサーバーやビジネスコミュニケーションツール (Slack 等)、学内外で使用可能な教育・研究・業務用のソフトウェアを充実させる。 	◎			◎
<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー等の見直しをする。 			◎	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員に対し、ICT 利用と情報セキュリティに関する基礎教育を強化する。 			◎	
<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度 (リテラシーレベル)」の申請準備に取り掛かる。(※授業実績が必要であることから、24 年度は授業を開始し、25 年 5 月申請、8 月に認定を目指す。) 				◎
<ul style="list-style-type: none"> ・県外大学との共同研究の推進により、学習成果の可視化による教育の質向上支援を一層加速化させる。より効果的で実効性のある業務遂行を進めるための意思決定支援ツールとなることも狙いとして Tableau と Google Workspace 等を組み合わせた分権型教学 IR システムを構築する。また、昨年度に実施した BI ツール (Tableau BootCamp、データドリブンワークショップ) 等の研修を実施する。 	○	◎		
<ul style="list-style-type: none"> ・両大学の内部質保証とエンロールマネジメント (入学から卒業後まで、生涯にわたって学び続けるための支援サービスの実現) を支援するために、CRM(カスタマーリレーションシップマネジメント)システムの導入を検討し、学習者と教育機関とのエンゲージメントを一時的な物ではなく、生涯にわたる形へと変化させるプラットフォーム構築を推進する。 	◎			○

《福祉系実習支援室》

大学福祉心理子ども学部及び短期大学部学生の「実習」（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、公認心理師、コミュニティ・ビジネス）の円滑な実施から「国家資格取得」までの一貫した学生支援を行うとともに、実習施設・機関との連携・協働体制の強化を図る。具体的には下記の業務を展開する。

1. 申請事務

関係法令に則って、適正に実習を行うことができるよう、関係官公庁、実習担当教員との連絡調整及び情報共有を行い、関係官公庁への申請事務を確実にを行う。

2. 各種手続き支援

学内諸規程に則って、適正に実習を行うことができるよう、学生の各種手続きの支援を行う。各種手続きの簡略化を推進することにより、学生の負担軽減を図る。

3. 各種事務及び文書管理

実習に伴う各種事務（依頼、契約、実習費支払い、実習評価及び実習時間管理に関する書類の收受等）を行う。

4. 実習施設との連携

実習指導者と実習担当教員の連絡調整、情報共有及び実習支援システムによる連携強化を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。

5. 社会福祉法人の公益的な取組に関する実施状況を調べ、青陵学園との協働を促進する要因を分析し、協働プロジェクトの計画立案につなげる。

6. 学内連絡調整

関係する実習担当教員間の連絡調整及び情報共有を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。

7. 情報収集と蓄積

実習に関する情報の収集及び蓄積を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。

8. 国家試験受験支援

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験に関する学生からの相談、国家試験対策担当教員との連絡調整を行うことで国家試験受験及び資格取得に寄与する。

9. 国家試験受験手続き支援

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験手続及び模擬試験受験手続きの事務、ガイダンス等を通じて学生の資格取得に寄与する。

《障がい学生支援室》

2021年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の改正法が成立した。改正法は、公布の日（2021年6月4日）から起算して3年を超えない範囲内において施行されたが、新たに文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の一部が改正され、2024年4月1日から施行されることになった。本学では引き続き、この改正内容に沿って学修における合理的配慮の提供を障がい学生支援室を中心に行っていくものとする。

今年度は以下の内容を実施する。

1. 合理的配慮を必要とする学生、保証人との相談

- ・障がいのある学生も安心して学べるように、該当の学生の求めに応じて相談をし、学生生活全般における合理的配慮を受けられるよう、学内で連携を取りながら支援を進める。

2. 支援計画の作成と決定
 - ・ 支援を求める学生と面談を行い、修学や学生生活に必要な個別の支援計画を作成し、学生が所属する学科・研究科（アドバイザーを含む）と協議しながら支援を決定する。
 - ・ 決定した支援内容について、学生本人が願い出ることができるよう、支援する。
3. 関係部署との連携と調整
 - ・ 各学部学科・研究科、授業担当教員、健康管理センター、キャリアサポートセンター、図書館等からの情報収集を行い、合理的配慮が必要と思われる学生を障がい学生支援室に繋げる。
 - ・ また、障がい学生支援室で、支援計画を作成した学生について、各学部学科・研究科、授業担当教員、健康管理センター、キャリアサポートセンター、図書館、福祉系実習支援室等から、適したサービスを受けられるよう、障がい学生の求めに応じて調整を行う。また、学生本人から願い出ることができるよう、支援する。
 - ・ 具体的な連携の方法については、2024年度も引き続き各部署と話し合いを持ち、どのような場合にどのように連携するか、手順を確認しながら決定する
4. 障がい学生への定期面談とフォローアップ
 - ・ 障がい学生が合理的配慮を受けてどうであったかを定期面談を通してフォローアップし、支援内容が妥当であるかどうか検討する。
5. 合理的配慮に関わる教職員へのコンサルテーション
 - ・ 合理的配慮についての方法や合理的配慮学生への対応等について、求めに応じて該当の教職員にコンサルテーションを行う。
 - ・ 入学を検討する受験生が受験時や入学後を想定する相談を入試広報課・学務課が受けた場合、求めに応じてコンサルテーションを行う。
6. 適切な配慮を行うための学内環境の整備
 - ・ 新たに配慮が必要な学生に学内設備の改善が求められる場合は、学務課等関係する部署と相談し設置について検討する。
7. 教職員に対する FD・SD 研修の企画
 - ・ 合理的配慮に対する考え方や実施について共通理解を図り、学生に一貫したサービスを提供できることを目的として、外部講師を依頼し、講演会を開催する
8. 本学が実施する合理的配慮に関する学内外への周知
 - ・ 本学の障がい学生支援に対する実施について年度末に実態を報告し、障がい学生の動向・傾向について学内で共有する。
 - ・ 本学の障がい学生支援に対する姿勢や支援について学外に本学ホームページ等を通じて発信し、本学の合理的配慮の実施について周知する。
9. 障がい学生支援室員の研修
 - ・ 障がい学生に対してのより良い支援や、学内教職員に対してのコンサルテーションのために、障がい学生支援室員は研修に参加し、各自のスキルアップを目指す。
10. 県内の高等教育機関障がい学生支援部門の情報交換会の開催
 - ・ 新潟県における高等教育機関との情報交換会を開催し、各機関との横のつながりを構築しながら、合理的配慮に関する情報を共有し、より良い支援につなげられるように努める。

《危機管理室》

発生するおそれがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した危機に対してその被害を最小限にとどめることを目的とし、学園の危機管理に資するに取り組み・活動を行う。

1. 危機管理体制、危機管理システムの充実

「新潟青陵学園危機管理規程（2022年4月1日施行）」に基づき、「新潟青陵学園危機管理マニュアル」、「個別マニュアル（個別事象マニュアル）」の整備・充実を図る。

◇基本マニュアル・個別マニュアルの策定・整備・備付

個別事象への対処方法を整理・整備する。（大学・短大、高校、幼稚園 別）

- ・自然災害（地震・津波・風水害 等）
- ・健康危機（新型インフルエンザ等の感染症 等）
- ・重大事故（火災、爆発、労働災害、交通事故 等）
- ・重大事件（不審者、盗難、情報セキュリティ、個人情報、ハラスメント 等）
- ・危機事象（弾道ミサイル 等）

2. 学園危機管理における学内組織と連絡調整の充実

学園各校（大学、短大、高校、幼稚園）における、危機管理マネジメント、危機管理課題などを共有し、優先課題への対応を行うため危機管理室員会議で検討する。

3. 学園内の危機管理教育、研修、訓練の実施

- ・情報セキュリティなど発生リスクの高い分野の研修
- ・全学での防災訓練、避難訓練の実施
- ・室員研修は2023年同様オンライン研修の活用など効率的に行う
- ・情報収集・伝達方法の危機対策本部機能シミュレーション

4. 防災備蓄品の整備、保管

水、食料、毛布など基本的な防災備蓄品に加え、保管場所の整備を行う（2ヵ年目）。消費期限がある備蓄品は、古い備蓄品を入替更新できるよう5年程度の計画を策定・整備する。

《衛生管理センター》

2023年4月、学生及び教職員の健康管理体制が再構築され、学生の保健管理を担う「保健管理センター」（学校保健安全法準拠）と、教職員の労働安全衛生管理を担う「衛生管理センター」（労働安全衛生法準拠）が新たに設立される。衛生管理センターは、従来の健康管理センター（保健室）の事業計画を継続するとともに、2024年度も、3部門の衛生管理センター規程第3条に基づき、以下の業務を推進し拡充を図る。

（1）定期及び臨時の健康診断の実務に関すること。

- ・定期及び臨時の健康診断の計画と実施及び報告
- ・定期及び臨時の健康診断の受診勧奨及び保健指導

（2）心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック制度）の実務に関すること。

- ・ストレスチェック制度の計画と実施
- ・ストレスチェック制度での高ストレス者の産業医面接
- ・ストレスチェック制度での集団分析
- ・こころの健康づくり計画の立案と実践

（3）快適な職場環境の形成のための措置の実務に関すること。

- ・職場環境改善の事務

- ・職場巡視の補佐
- (4) 衛生委員会の事務に関すること。
- (5) 産業医業務の調整に関すること。
 - ・産業医業務の調整、記録及び事務
- (6) その他衛生管理上必要な実務に関すること。
 - ・衛生管理者養成の支援

【新潟青陵高等学校】

新潟青陵高等学校においては、これまで普通コース、特進コース、大学・短期大学部と連携した高大一貫コースのそれぞれの特色を活かした教育を行ってきたが、そのよさを引き継ぐとともに、2025年度からの全日制改革に向けて、コース変更や教育内容の刷新について中学生や保護者に向けて発信していく。

また、ICTの積極的な活用や成績評価をきめ細かく行うことにより、効果的かつ適正な学習指導を実現する。

課題となっている(1)生徒数の確保及び中途退学の防止、(2)大学等進学への推進、(3)不登校等課題を抱えた生徒に対応した効果的な指導、(4)部活動の活性化については引き続き重点的に取り組む。さらに、(5)2026年度設置に向けた通信制については、開設準備室を設け、研究と準備にあたることとする。

また、全校生徒が1人1台のタブレットを持つことになることから、授業に最大限活用できるように引き続き環境整備を行うとともに、教員研修を充実させる。

施設設備面においては、校舎・体育館の耐震化工事を実施し、生徒・教職員が安全に教育活動を行える環境を整える。また、衛生的に学校生活を送れるよう老朽化している生徒用トイレの配管改修を行う。

(1) 生徒数の確保及び中途退学の防止

入学者数が募集定員を下回る状況が続き、とくに近年は高大一貫コースの志願者減が著しいことから、中学校や学習塾への訪問を行い、志望動向や当校への要望などの聞き取りを行うとともに、今後の全日制改革の方向性について説明を行う。

(2) 大学等進学への推進

少子化に伴い大学進学事情が変化しているため、受験方法の研究や「総合的な探究の時間」の利用など、3年間を見通した指導計画のもと、大学受験指導講座などの課外授業や個別指導などを必要な生徒に適切に行うなどして、生徒の進路希望実現を支援する。

国公立大学希望者の進学指導はターゲットを絞って行う。また、青陵大学・短期大学部との連携をさらに深め、進学への意識を醸成する。

(3) 不登校等課題を抱えた生徒に対応した効果的な指導

不登校等課題を抱えた生徒が多数入学している実態を踏まえ、教育相談支援班を中心に、外部のカウンセラーやSSWと連携して個別の指導体制を整備するとともに、義務教育段階の「学び直し」について、中学校教員経験者の知見を生かし基礎学力の養成を図るなどして、中途退学者数の減少に努める。

(4) 部活動の活性化

スポーツ面で活躍できる実績のある生徒の入学を促進するとともに、指導力向上を目指して顧問を研修に参加させるなどして、部活動の活性化を図る。

また、専願 C（スポーツ専願）入学生を増やすために中学校やスポーツ団体等に対して、顧問による勧誘活動を強化する。

（5）通信制導入の準備

4 月より開設準備室を設け、専属の教職員を配置する。県内外へのニーズ調査や申請書類の作成を行うとともに、教育課程や授業内容の検討、教材作成、成績・出欠管理システムの構築など、2026 年度を想定した実践的な研究を行う。

【新潟青陵幼稚園】

歴史と伝統を誇る教育保育内容と、新潟市中心部で自然環境に恵まれた好立地が本園の最大の魅力である。それにもかかわらず、年々新入園児の定員確保が難しくなっており、喫緊の課題である。地域における幼児教育と保育、子育て支援のニーズを把握し、それに応える教育保育体制の立て直しを図る。本園の環境的、教育的魅力を再確認、再構築するとともに、より一層の教育保育内容の向上と充実を目指す。またその魅力ある教育保育内容を担う教職員の労働環境の改善も講じていく。

（1）青陵大学・短期大学部との連携強化

大学キャンパス内に併設され、青陵大学・短期大学部の教職員からサポートを得られることが、他園にはない本園の強みである。看護、福祉、発達、幼児教育、語学分野等、様々な領域の教員陣からの協力を得た取り組みを実施する。具体的には、子育て支援つぼみのひろばミニ講座、特別支援教育・障がい児教育等の専門教員による子ども発達相談室、特別支援教育専門員による園児の発達支援、外国人保護者との面接での通訳支援等に取り組む。

（2）「幼保こ」と「小」との連携推進

教員の視野を広げた研修研鑽を図るため、また地域における幼児教育と保育、子育て支援のニーズを把握し、それに応える本園の教育保育体制を再構築するため、地域近隣の幼稚園・保育所、認定こども園と小学校と交流、意見交換等の機会を重ねるとともに、「幼保小連携研修会」を開催する。

（3）青陵アルumni事業の推進

卒園児および青陵関係者 OBOG の子世代、孫世代が本園への入園につながるような事業展開を目指し、短期大学部同窓会「薔薇会」を運営する教員を中心に青陵アルumni事業を推進する。一般社団法人スマイルストーリーが企画運営する小学生の放課後クラブを本園に誘致し、卒園児の居場所づくりを開始する。

（4）教員研修の充実

個別最適な教育、特別支援を要する園児対応、多様なニーズをもつ保護者支援等、よりいっそう教員の研修研鑽が求められる。特別支援教育専門員、青陵大学・短期大学部の教員陣から指導を受け、園内研修の充実を図るとともに、これまでなかなか研修に参加できなかった非常勤教員にも研修の機会を設ける。

（5）データ管理の促進

幼稚園業務、重要書類の多くが未だ紙媒体を中心となっており、経費負担増と業務の効率化の妨げとなってきたが、幼稚園事務員の増員により、データ管理と効率化が進んできた。大学総務課、財務課、ヘルプデスクと連携を図り、重要書類のデータ化とクラウドでの安全な情報管理への移行をいっそう進める。

(6) 災害対策の強化

能登半島地震を踏まえ、地震津波を意識した避難確保計画の見直し、あらゆる場面を想定した避難訓練を徹底強化する。新潟市の施設機能強化推進費補助を活用し、避難先となる大学校舎に必要な防災用品を大学と連携して備蓄する。

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

2013年度より新潟市より指定管理業務の委託を受けている本学水道町キャンパスに隣接する新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」については、2023年度が2019年度から5年間受託している指定管理業務の最終年度となったが、新潟市より1年間の延長要請があったことからこれを受託し、これまでと同様、確実に安全な管理を行うとともに利用者サービスの向上に務める。また、現在実施している授業及びボランティアによる学生と利用者の交流、教員による健康維持のためのイベント・介護相談等を継続して行っていく。

II. 法人の概要

1. 建学の精神

日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する。

2. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会の発展に寄与できる有為な人材を育成することを目的とする。

3. 設置する学校・学部・学科等

(2024年4月1日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
新潟青陵大学	2000年4月	大学院 看護学研究科(2014年4月) 臨床心理学研究科(2006年4月)	
		看護学部 看護学科(2015年4月) 福祉心理子ども学部 社会福祉学科(2015年4月) 臨床心理学科(2015年4月) 子ども発達学科(2023年4月)	2023年度入学生より、福祉心理学部を福祉心理子ども発達学科に名称変更
新潟青陵大学短期大学部	1965年4月	人間総合学科(2004年4月) 幼児教育学科(1968年4月)	
新潟青陵高等学校	1948年4月	全日制(普通科)(1960年4月)	
認定こども園新潟青陵幼稚園	1967年4月	幼稚園型認定こども園(2020年4月)	

4. 教育方針・教育目標

【新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部】

本学では、“教育方針・教育目標”を設定して、「本学が目指す学生の姿」「本学が目指す教職員の姿」並びに本学の設置母体である新潟青陵学園の「本学園が目指す学園の姿」を以下のように提示している。

— 本学の教育方針・教育目標 —

一 本学が目指す学生の姿

- 1 学生は、尊敬されるに足る人間として自ら恃(たの)むところを確かにするとともに、自己の能力の実現に努力を惜しまない。
 - (ア) 自他の生命に対する畏敬の念を持ち、お互いに生かされ、助けあっていることに感謝し、広い視野と慈しみの心を持って人間及び社会の本質を理解できる。
 - (イ) 様々なものに感動する心を持ち、それを言葉や音楽、絵画、身体などを通じて創造的に表現できる。
 - (ウ) 周囲の現実を把握し、社会にあっては上司、同僚、家族、学内にあっては教職員、友人などと認識を共有し、かつ自己の意見を発表してこれを理解させることができる。

- 2 学生は、社会人として必要な基本的教養と礼儀を身に付けている。
 - (ア) 隣人に対して、笑顔で気持ちよく挨拶することができる。
 - (イ) 相手の立場を尊重し、意見に耳を傾け、時間や約束が守れる。
 - (ウ) 自己責任の原則を理解し、自分の態度や習慣、身だしなみを客観的に評価できる。
 - (エ) 弱者を助けるためや、住みよい環境整備のために自らの犠牲をいとわないなど、公共の意義を理解している。
 - (オ) 生涯にわたって継続して培う意義がある趣味を持っている。
- 3 学生は、新入社会人として必要な知識、技能を身に付けている。
 - (ア) 専門職としての見識と能力を保持し（必要な検定や資格を取得する。）、さらにその向上に努めている。
 - (イ) 国内外の政治、経済、社会事情について、新聞などにより、周囲の会話に参加できる程度の一般常識がある。
 - (ウ) 人前で3分間程度のスピーチが原稿無しでできる。
 - (エ) 読解、計算などの基本的能力に自信を持ち、少なくとも一つ以上の外国語について日常基礎会話ができる。
 - (オ) 専門の業務に必要なコンピュータによる情報処理能力を身に付ける。

二 本学が目指す教職員の姿

- 1 教職員は、その目的意識（志）、言動、姿勢をもって、学生に感動を伝えることを最大の価値とし、学生から敬愛され、評価される存在である。
 - (ア) 学生の人格と立場を尊重し、学業遂行、授業理解支援のために最善の努力を惜しまない。
 - (イ) 授業内外の指導、事務の応接などを通じて、人格的な感化を及ぼす存在である。
 - (ウ) 学生の態度や習慣、身だしなみを指導するにあたって、率先してその範を示す存在である。
- 2 教職員は、地域に貢献し、評価される本学の、価値ある不可欠の構成員である。
 - (ア) 本学が目指す姿を自らのものとし、その達成に全力を尽くしている。
 - (イ) 自らの属する学部、学科、部課その他のグループ全体の向上、発展のために創意、工夫と献身的努力を惜しまない。
 - (ウ) 本学において、上司、同僚及び部下から敬愛される存在である。
 - (エ) 地域社会において、よき隣人であると共に、本学を代表して尊敬される存在である。
- 3 本学教職員は、その研究分野又は担当する事務の分野において、本学内外から評価され、尊敬される存在である。

三 本学園が目指す学園の姿

- 1 本学園は、上記の項目に掲げた資質を備えた学生の育成に全力を尽くすとともに、地域の社会人に開かれた存在である。
 - (ア) 理事会を中心とするリーダーシップの発揮と教授会、職員会議などによる教職員の意見申し出との調和が図られている。
 - (イ) 保護者、卒業生代表、地域、職域代表などからの意見を積極的に吸い上げ、地域に密着する教育目標の設定など学校運営の重要事項に反映している。
 - (ウ) 科目履修など、社会人教育の充実が図られている。
 - (エ) 公開講座、図書館利用など市民の便宜が図られている。
 - (オ) 周辺、近隣地域との結びつきに支えられている。

- 2 本学園は、学生及び地域社会を顧客とし、顧客満足を徹底している。
- (ア) 専門的、目的的教育に関し、地元企業の発展の方向に即している。
 - (イ) 就職活動支援その他学生の面倒見の良いことで知られている。
 - (ウ) 学生の専門的な資格又は検定の取得支援の対策が充分である。
- 3 本学園は、教職員の十分な満足を得ている。
- (ア) 本学園が顧客満足の成果を収め、教職員の創意工夫が生かされているなど、教職員に自己実現の満足感がある。
 - (イ) 本学園が内外の環境変化に対応して発展する意欲と能力を持ち、地域が誇りとし得る学園を目指すなど学園の将来に不安がない。
 - (ウ) 環境問題など今日的な関心事に率先して対応する積極性がある。
 - (エ) 学園の情報は充分に開示され、学園内の意思の疎通に支障がない。
 - (オ) 教職員は、能力とその成果によって酬いられ、かつその待遇は、県内類似の職種に比して劣るところがない。
 - (カ) 男女共同参画社会実現などの勤務環境が保証され、阻害要因是正の為の苦情処理制度が整備されている。

— 養成しようとする人材像及び教育目標 —

【新潟青陵大学大学院看護学研究科】

本研究科の教育理念は、「ケアのこころ」と「実践知」の2つのコア概念を基盤とし、看護学に対する高度な学識と広い視野を保持し、それぞれの専門領域において活躍できる人材を育成することを目指す。

■教育目的

看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人を育成する。

■教育目標

1. エビデンスに基づいた専門性の高い看護実践能力を有する人材を育成する。
2. 文化の多様性を踏まえ、高い倫理観をもって総合的に調整できる人材を育成する。
3. 看護の専門職者として生涯にわたり自己研鑽し、発展的に研究活動が続けることのできる人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

看護学研究科では、修了要件となる単位数を修得するとともに、学位論文審査に合格し、以下の能力を身につけているものに、修士（看護学）の学位を授与する。

1. 看護実践・教育・研究を通して、生涯学修できる高度な専門的能力を身につけている。
2. 専門分野における実践知を学問的に意味づける能力を身につけている。
3. エビデンスに基づいてケアの質向上をはかる能力を身につけている。
4. 文化の多様性を理解し、高い倫理観をもって総合的に調整する能力を身につけている。
5. 専門領域における課題に取り組み、学術的視点で研究活動ができる能力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

看護学研究科では、ディプロマ・ポリシーで示した身につけるべき資質・能力を学生が修得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

1. 共通科目は高度専門職業人の育成のために、幅広い学識の涵養と看護学の基礎的理論や研究方法について学ぶ科目を配置する。
2. 科学的根拠に裏づけられた論理的思考力を高めるための科目を配置する。
3. 母子看護学分野、ヒューマンケア看護学分野、看護管理学分野のそれぞれに、講義・演習・実習の科目を置き、実践能力を高める科目を配置する。
4. エビデンスに基づいた論理的思考力と課題解決に向けた実践力を高める科目を配置する。
5. 多様な異文化や価値観を理解し、看護実践のあらゆる場面において看護の理論と実践を結びつけて理解する能力、チームリーダーとして、連携・協働する能力を高める科目を配置する。
6. 専門分野の研究活動を通して知見を広げ、教員の指導のもとで論文を作成する看護学特別研究科目を配置する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学研究科では、次のような人を求める。

1. 志望する専門分野に必要な基礎的知識と技術を修得している人
2. 柔軟な発想と論理的な思考ができる人
3. 倫理的な感受性をもって行動できる人
4. 専門職業人として生涯にわたって研鑽し続ける意欲をもつ人
5. 地域・国際社会に貢献する意志をもつ人

【新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科】

■教育目的

生命尊厳・人間尊重についての高い倫理性と、それを支える豊かな人間性をもち、高度で専門的な職能を有し、創造性のある研究と臨床実践に意欲的に取り組む、地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。

■教育目標

1. 各授業科目において個々の大学院生の実体験に基づく学びを重視し、単なる知識の習得ではなく、体験的な知識と倫理観を培う実践教育と実践的研究指導を行う。
2. 地域との連携を重視し、他職種・他領域との協働や研究成果の地域社会への還元を教育に取り入れるカリキュラムを提供する。
3. 教員が臨床実践や臨床研究に精力的に携わり、常に教育内容の質的向上をめざすとともに、自ら技能向上をはかる姿勢を示すことを心がける。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

1. 臨床心理学の専門家としての臨床実践力および倫理観を身に付けている。
2. 臨床実践に基づいた臨床心理学的知識と視点、心理学及び関連領域の高度専門的知識を身につけている。
3. 臨床心理学の発展に寄与する研究を実践し、その内容を適切に伝える力を身に付けている。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携・協働し、地域の臨床心理学的問題の解決に寄与する力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

1. 臨床実践力及び倫理観を育てるために、実習科目を中心に、講義科目、演習科目を体系的に配置し、体験に基づいた実践的な学びを推進する。

2. 臨床心理の専門家としての高度専門的知識を身に付けさせるために、臨床心理学及び関連領域に関する専門的な講義・演習・実習科目を配置する。
3. 研究実践力を育てるために、研究法に関する科目を配置すると共に、臨床心理学に関する研究課題や問題意識を深めるための科目を配置し、修士論文の作成につなげていく。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携して地域援助を行う力を育てるために、学校臨床や精神科医療等の関連する科目や、関連施設における実習を配置し、特に地域での学外実習における指導担当者及び他職種からの学びに力を入れる。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1. 臨床実践力及び研究実践力を育むために必要な学力と知識を身に付けている人
2. 人間を理解・援助するための広い視野と柔軟性、他者と協働するためのコミュニケーション力を有する人
3. 人間に対する深い関心と教養を有し、他者を尊重する態度を持つ人。
4. 臨床心理学領域において、自発的に課題を見出し、それを深めることのできる人
5. 臨床心理援助の実践と研究の発展に貢献したい人

【新潟青陵大学看護学部看護学科】

■教育目的

「生命の尊厳・人間尊重」の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成する。

■教育目標

1. 人間・生命の尊厳を守る意識を培い、自己の資質の向上に努める能力を養う。
2. 他者を尊重し、自己をも尊重する建設的な人間関係を形成する能力を養う。
3. 看護に必要な知識・技術を学修することによって、よりよい看護実践ができる基礎的能力を養う。
4. 看護の諸現象について、論理的な思考のもとに、適切な情報の収集、科学的な分析、倫理的な判断を用いて、有効な対応を考察できる能力を養う。
5. 専門的知識・技術を用いて、科学的な根拠に基づく安全・安楽な援助を提供できる能力を養う。
6. 社会における看護が担うべき役割を認識し、保健医療福祉領域の専門職及び地域の人々との協働・連携のもとに、看護の発展に寄与する能力を養う。
7. 国際的な視野をもち、創造的な思考を深め、専門職業人として社会に貢献できる能力を養う。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

看護学部、福祉心理学部の両学科の共通方針である「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）をもった人材の育成」に加え、以下の要件を満たした学生の卒業を認定し、学位を授与する。

《生命の尊厳と個の尊重》

1. 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理感をもち、生命の尊厳を重んじた看護ができる。
2. 看護を必要としている人の心に寄り添い、一人ひとりの意思と独自性を尊重できる。

《実践能力と主体的な学修》

3. 専門的知識と技術を修得し、エビデンスに基づいた基礎的看護を実践する能力を身に付けている。
4. 看護・医療の進歩と変化に適切に対応できる能力を身に付けている。
5. 専門職者として主体的に学修する能力を身に付けている。

《職種間の連携と健康課題への対応》

6. 保健・医療・福祉・教育等関連領域と連携・協働し、地域の人々の健康課題に取り組むことができる。
7. 多様な文化と相互の違いを理解し、国際的感覚を高め、人々の健康課題を考えることができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

看護学部では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

1. カリキュラムには、全学共通科目として「基幹科目」「外国語教育と国際交流」「地域連携とボランティア」等を配置し、専門科目は「基礎専門科目」と「看護学」により構成する。加えて「教職関連科目」「他学部聴講科目」を準備する。
2. 学ぶ構えとスキルを身につけるための「導入教育科目」を初年次に置き、教養科目と専門科目を関連して学べるように全学年に配置したうえで、学びの集大成として「看護研究」を配置する。
3. 看護師・保健師・助産師・養護教諭など、自らの将来像に動機づけられた学修ができるよう、初年次からキャリア教育を開始したうえで、上位学年にそれらの専門性を追究する選択科目を配置する。
4. 1年次・2年次は、看護の基礎力を養う科目を配置する。なかでも実践力育成を重視し、看護専門科目において領域ごとに実践論という科目を設ける。
5. 3年次・4年次は、様々な健康状態にある人を看護する実習を配置する。また、地域包括ケアシステムに対応できるよう、病院外における看護活動も選択実習として準備する。
6. 教育方法として、主体性とコミュニケーション能力を育成するために、授業内での協同学修、進路選択や看護研究に関する異学年交流、地域活動での協働学修といった、多様で互恵的な学びの機会を設ける。
7. 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、専門職として必要な能力を基準に絶対評価する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学部では以下の人材を求める。

1. 看護職として人々の健康と暮らしを支えることを志す人
2. 入学後の学修に必要な基礎学力のある人
3. 筋道をたてて自分の考えを述べる事が出来る人
4. 自ら力を発揮しながら様々な人と協力することが出来る人

【新潟青陵大学福祉心理子ども学部社会福祉学科】

■福祉心理子ども学部の教育目的

「生命尊重・人間尊重」の理念に基づき、人々の生活の質の向上をはかるため、社会福祉学、心理学及び子ども発達学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成する。

■社会福祉学科の教育目標

社会福祉学科では、すべての人々が自分らしく豊かに暮らせる地域社会づくりに貢献するため、人間に対する深い洞察力と地域社会、グローバル社会に対する多角的な視野をもつ人材育成に向け、「ソーシャルワーク」と「コミュニティ・ビジネス」を「学びの焦点」として学生に提供する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

社会福祉学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《人と社会・文化の理解》

- (1) 人々の多様な文化・歴史・価値観と社会のしくみを理解し、互いの相違点を認め合い、協力し合うことができる。
- (2) 社会の規範意識と倫理観を身につけ、市民としての権利を自覚し、社会的責任や役割を理解している。
- (3) 人と社会に対する関心と自ら学ぶ意欲をもち続け、社会に貢献できる。

《生活課題の分析・考察能力》

- (1) 多様な生活や人生のありようを社会環境との関係性から理解している。
- (2) 生活課題を発見し、その解決に必要な情報を分析・考察できる。
- (3) 生活課題の多様な解決方法を理解し、その方向性や過程を提示することができる。

《生活支援と実践能力》

- (1) 専門職倫理の視点から、権利擁護の重要性を理解することができる。
- (2) コミュニケーション・スキルを活用し、他者と協調・協働していくことができる。
- (3) 社会資源を把握し、それらを調整、開発、運営するための知識と技術を身につけて、持続可能な社会づくりに参画していくことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

社会福祉学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- (1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置し、有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
- (2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するため、「全学共通科目」の中に「導入教育科目」を設け、初年次教育の充実に努める。また、学修成果の応用・集大成として「社会福祉の総合」的な学びの充実に努めるため、3年次より関連科目を配置する。
- (3) 学生が自身のキャリアを選択・判断できるようにするために、「全学共通科目」の中に「就業力育成科目」を設け、初年次からキャリア教育を開始する。
- (4) 学科専門科目には、社会福祉やコミュニティ・ビジネス関連の学びの広がりを実践的に理解するために、ソーシャルワーク領域、地域実践領域、探求領域関連科目を配置する。

- (5) 地域社会における生活支援と実践能力の向上を図るために、実習・演習科目を中心とした地域実践関連の科目群を配置し、地域や社会における多様な学科目を中心としながら、地域や社会における多様な学修体験の充実を図る。
- (6) 個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。また、学生の問題解決能力を養うため、能動的学修の充実を図る。"
- (7) 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

社会福祉学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

- (1) 幅広くものごとに関心をもち、基礎的な知識を身につけており、人と社会の多様なあり方を興味深く学んでいける人。
- (2) ものごとを様々な面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけていて、社会の課題解決に取り組む方策を意欲的に学んでいける人。
- (3) 一人ひとりの違いを大切にす心と支えあいの気持ちをもち、多くの人と力を出しあう方法を積極的に学んでいける人。

【新潟青陵大学福祉心理子ども学部臨床心理学科】

■臨床心理学科の教育目標

社会福祉学と心理学の基礎を学ぶとともに、臨床心理学を中心に広い範囲の心理学を体系的に学ぶことで、多面的に人間を捉える力と社会に還元できるような調査研究の技能と調整能力を修得させる。具体的には、

- (1) 体系的に心理学を学ぶことにより、人の心理を多面的に、無意識の世界も含めて、多層的に理解する力、また、様々な臨床実践に触れながら、調査研究の技能を身につけることを目指す。
- (2) 演習科目やグループワークを通し、客観的に人間を捉える方法を修得し、行動の背景にある対人関係、心理的危機について深く理解し、社会システムと個人を適切に把握して調整する力を養うことを目指す。
- (3) 社会福祉関連の科目を臨床心理学関連の科目とあわせて修得することにより、幅広い知見を持ち、学校や施設を含む地域の様々な現場で個人のニーズを見極め対処する能力を養うことを目指す。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

臨床心理学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《調査と研究能力》

- (1) 心理学と関連領域の学問的洞察力を身につけ、心のはたらきについて論理的に考えることができる。
- (2) 社会における課題を発見し、心理学的な方法論を用いて目的に応じた必要な情報を適切に収集することができる。
- (3) 収集した情報を心理学的観点から整理・分析し、結果を客観的に読み取り、かつ論理的に考察することができる。

《専門的な人間理解》

- (4) 臨床心理学の視点から、心の普遍性と個別性を理解し、人間と環境の相互作用について考察できる。

(5) 心理アセスメントの技法を理解し、人間の行動の意味とその個別性と多様性について考察できる。

(6) 人間の心理的特徴やその多様性を理解した上で、社会規範及び倫理に沿った判断ができる。

《コミュニティへの参与・調整能力》

(7) 臨床心理学の知識に基づいて他者の立場を尊重したコミュニケーションをとることができる。

(8) 自身が所属する集団の関係性を見立て、メンバーの役割を調整し協同することができる。

(9) 臨床心理学及び関連領域の知識・技能を自ら学び続ける意欲を持ち、その専門性を社会で活かすことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

臨床心理学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

(1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置することによって有機的に関連させたカリキュラムを提供する。

(2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するための「導入教育科目」を初年次に設ける。さらに専門科目の応用・集大成でもある4年次の「卒業研究」に向け、初年次より毎年ゼミナール形式の科目を配置する。

(3) コミュニティへの参与・調整を図る知識や技能を修得し、また自身のキャリアデザインを主体的に選択・判断できるように、資格関連科目や就業力育成科目を配置する。

(4) 1年次・2年次は、人間理解のための論理的思考と観察力を身につけられるよう、臨床心理学とその方法論についての広範囲で体系的な学びができるように科目を配置する。

(5) 3年次・4年次は、人間の行動・生活・文化の背景にある心の普遍性と個別性について深く理解し、支援についても考察できるよう、臨床心理学と関連領域についての科目を配置する。

(6) 個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。また、学生が主体的に問題を発見しその解を見出す力を養うため、豊富な文献・事例を通じた能動的学修方法を多く取り入れる。"

(7) 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

臨床心理学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

(1) ものごとを心理学的に探求するために必要な、情報を読み取る力やそれを整理する力を育んでいる人

(2) 人間の造りあげてきたものに表れる、人の営みを考察するために、文献を読み解く基礎的な力を備えている人

(3) 人間が生活する社会・自然がもつ仕組みや、その影響について理解するために必要な論理的な思考力を育んでいる人

- (4) 人と人とのかかわりの中で、その関係を調整したり、援助したりすることの基礎として、自分と他者とのかかわりに関心を持つ人

【新潟青陵大学福祉心理子ども学部子ども発達学科】

■ 子ども発達学科の教育目標

- (1) 幼児教育・保育に関する高い専門性と実践的能力をもち、自らの経験を体系化して他と共有し続ける人材を養成する。
- (2) 子ども家庭支援に関する高い専門性と実践的能力をもち、自らの経験を体系化して他と共有し続ける人材を養成する。
- (3) 子どもの発達やそれを促す環境と働きかけに関する専門知識をもとに、市民として他者と協働しながら社会の中で役割を果たす人材を養成する。
- (4) キャリアステージに応じて、新たな知見を求め続け、研鑽し続ける人材を養成する。

■ ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

- (1) 子どもの発達やそれを促す環境と働きかけに関する確かな知識・技能を身に付けている。
- (2) 子どもの発達を巡る現代的課題の分析と追究を行うことができる。
- (3) 自らの個性を育みながら、子どもの健全な発達を支えるために多様な人々と力を出し合うことができる。

■ カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

- (1) 専門の学びを支える豊かな教養を身に付けるとともに、多様な価値観を理解するための科目を配置する。
- (2) 子どもの発達過程を理解し、最善の発達を促すための環境と働きかけに関する基礎的な知識と倫理を身に付ける科目を配置する。
- (3) 子どもの発達にあわせた教育・保育の内容・方法と、これと密接に関連する子ども家庭支援の方法を学ぶ科目を配置する。
- (4) 子どもの発達を巡る課題を発見・分析し、解決策を見出す力を身に付ける科目を配置する。
- (5) 主体的に学び続けるとともに、多様な人々の価値を認め、協働する態度と力を身に付ける科目を配置する。
- (6) 評価は、学習目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■ アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

- (1) 幅広くものごとに関心を持ち、基礎的な知識を身につけていて、子どもの発達や子どもを育む環境について興味深く学んでいける人。
- (2) ものごとを様々な面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけており、子どもの育ちをめぐる課題解決に取り組む方法を意欲的に学んでいける人。
- (3) 子どもが持つ可能性や「伸びようとする芽」を大切にできる心を持ち、その子らしさを伸ばす関わり方について、積極的に学んでいける人。

【新潟青陵大学短期大学部人間総合学科】

■教育目的

人生に目的（志）を持ち、それを実現するに十分な表現能力や豊かな感性とライフスタイルに対応して地域社会に貢献できる知識や技術（多様な資格と検定）を身につけた人材を養成する。

人間総合学科人間総合コース及び介護福祉コースは、それぞれのコースの特色に基づき、次の3つのポリシーをもとに、その実現に努める。

■人間総合コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①建学の精神である「実学教育」に基づいた人材育成を経て、就業後に活かせる実践力を身につけている。
- ②選択した履修分野の基礎から専門に渡る知識、技能、資格を身につけている。
- ③多様な分野での活躍と生涯教育を可能とする向上心、知的応用力、協調性がある。
- ④地域に根差した社会人として活躍できるマナー、社会常識、ビジネス基礎知識・技能といった就業力を身につけている。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能の修得を目指し、マナー、文書作成能力、コミュニケーション能力などを養成する科目を設定する。
- ②専門科目を履修分野ごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ③初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学習方法を身につけ、社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。
- ④地域貢献を目指したボランティア活動に関する科目、地域や企業についての理解を深めるための講義・実習科目を履修し、実践力を身につける。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人
- ②ビジネス・会計実務、ファッション・インテリア、フード、観光・ブライダル、英語、介護福祉のいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人
- ③多様性を尊重し、協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にする人
- ④地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

■介護福祉コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①建学の精神である「実学教育」に基づいた人材育成を経て、就業後に活かせる実践力を身につけている。
- ②選択した履修分野の基礎から専門に渡る知識、技能、資格を身につけている。
- ③多様な分野での活躍と生涯教育を可能とする向上心、知的応用力、協調性がある。
- ④地域に根差した社会人として活躍できるマナー、社会常識、ビジネス基礎知識・技能といった就業力を身につけている。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能の修得を目指し、マナー、文書作成能力、コミュニケーション能力などを養成する科目を設定する。

- ②専門科目を履修分野ごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ③初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学習方法を身につけ、社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。
- ④地域貢献を目指したボランティア活動に関する科目、地域や企業についての理解を深めるための講義・実習科目を履修し、実践力を身につける。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人
- ②ビジネス・会計実務、ファッション・インテリア、フード、観光・ブライダル、英語、介護福祉のいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人
- ③多様性を尊重し、協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にする人
- ④地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

【新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科】

幼児教育学科の教育上の目的は、幼児教育分野における実践的教育を通して、万物に対する深いと広い視野、豊かな感性をもって保育を創造することができる専門家を養成することにある。

幼児教育学科においても、次の3つのポリシーをもとに、学科が目指すより質の高い保育者養成に努める。

■ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①広い視野をもち、保育者としての専門的知識と技能、問題解決能力を有している。
- ②社会の要求をとらえた創造性豊かな保育を構想し、主体的に実践できる。
- ③人権尊重の精神と万物を慈しむ心をもち、他者と協働して保育を行うことができる。

■ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、基礎的な学習方法を身につけ、各専門分野においてより専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ②豊かな感性と創造性を育み、共感する心とそれを表現する力を養うことにより、保育者としての実践力が発揮できるようにする。
- ③様々な保育の現場に対応するために、人権尊重の保育と基本的な礼節を重視し、演習や実習指導に取り組む。

■ アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

- ①保育をめざす高い志と、本学での就学に必要な基礎学力および基礎技能をもつ人
- ②積極的に学ぶ意欲をもち、臨機応変に課題に取り組める人
- ③明朗で協調性があり、対人関係を円滑に築くことができる人

【新潟青陵高等学校】

高等学校では、「建学の精神（校訓）」、「教育目標」、「指導方針」、及びこれらに基づいて設定した「各学年・分掌の重点目標・具体的活動」をもとに教育活動に当たる。

■建学の精神（校訓）

「至誠」

■教育目標

- (1) 意欲的な学習態度を身につけ、個性豊かな創造力を養う。
- (2) 明るい学校生活をとおして友情と人間愛を養う。
- (3) 自主・自律の精神を養い、勤労意欲を高める。
- (4) 心身ともに健康な人間を育成する。

■学校運営方針（教職員に求める視点）

- (1) 「青陵高校を選んでよかった」、「青陵高校の3年間は自分の人生を切り拓ききっかけになった」という学校生活が送れるよう、教職員は生徒の指導・支援に全力を尽くす。
- (2) 教職員は公教育を担っているという自覚を持ち、多様な生育歴、生活経験を持ち、多様な資質・能力、興味・関心、進路希望を持つ生徒の教育に「ていねい」にあたる。
- (3) 前例を踏襲せず、つねに改善と変革の視点で業務を見直す。

■育てたい生徒像 3つのS

至誠	自分を大切にし他者を尊重する人になろう	Sincerity
社会貢献	社会に役立つ人になろう	Social contributions
生涯学習	生涯にわたり学び続ける人になろう	Sustainable learning

■指導方針

(1) 生活3原則

- ①あいさつ
- ②時間厳守
- ③身だしなみ

(2) 学習3原則

- ①生活を正す
- ②目標を持つ
- ③継続する

(3) 今年度の重点目標

- ①ICT教育に関する研究・研修をすすめ、日々の授業改善を図る。
- ②「総合的な探究の時間」の充実・拡大を図り、大学入試への対応を視野に入れながら、「探究する」ことのよさを理解させ、すべての教科で、生徒が主体的に学習に取り組めるよう指導する。
- ③生徒が、落ち着いた環境で学習活動を含め高校生活を送れるよう、規範意識の醸成を目的として、生徒指導部と教育相談支援班が中心となって、全職員で指導に当たる。

■各学年・分掌の重点目標・具体的活動

(細部にわたるため省略)

【新潟青陵幼稚園】

遊びを中心とした指導により、子どもの自由な意思を尊重し、意欲、感性、想像力、創造性の育成を目指す。

■教育目標

- 1 友だちとかかわりよく遊ぶ子ども
 - ・友だちとイメージを伝えあい、心を通わせて遊ぶ
 - ・友だちの気持ちが分かり、思いやり助け合う
 - ・約束を守り、自分の役割を果たして、友だちと一緒に遊びを楽しむ
- 2 感性豊かな子ども
 - ・身の回りにある、様々な音、形、色、手触り、動きなどを感じて楽しむ
 - ・自然の変化に気づき、美しさや不思議さに驚きをもつ
 - ・身近な環境に興味をもってかかわり、自由に発想し創造し表現する
- 3 伸び伸びと自分を発揮する子ども
 - ・意欲をもって物事に取り組み、考えたり工夫したりする
 - ・自分の思いや考えに自信をもって行動する
 - ・自分のよさを生かし、友だちのよさを認め、同じ目的に向かって力を合わせる

■教育方針

- 1 子どもが自らの想像力により遊びを作り出していくことができるよう、子どもの興味関心を踏まえた環境を設定し、自ら意欲を持ってじっくりと取り組むことができる場所と十分な時間を確保する。
- 2 遊びの中で、思いがぶつかり合いけんかやトラブルを経験し、自己主張をし、相手の思いを聞き、お互いの思いの違いに気づき、自分の感情をコントロールして折り合いをつけ、人との関係を調整する経験を重ねる。
- 3 園内および周辺の自然に触れる機会を多く設け、子どもの感性（感じとる力）を育む。
- 4 子ども一人ひとりが自分のペースで生活できるようにゆったりとしたリズムを作り、他児と深い心のつながりを持つことができるようにする。

■教育計画

幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、3年間の発達を見通し、年齢ごとに適切なかかわりを行い子どもの発達を支えていく。

年少3歳児：基本的な生活習慣を身につける。

保育者とともに自分のやりたい遊びをする。

保育者に代弁してもらいながら自分の思いを言葉にする経験をする。

年中4歳児：自分がやりたい遊びをし、主体性を育む。

友だちと遊ぶ中でトラブルやいざこざを経験し、乗り越え方を知る。

年長5歳児：主体的に意欲をもって遊びを創造し、友だちと一緒にイメージを伝え合い、協力協働の力を育む。

トラブルやいざこざを乗り越えるために、友だちと話し合い考え、解決することができるようにする。

5. 学校法人の沿革

1900年 4月	下田歌子女史の帝国婦人協会新潟支会により、修業年限3か年の学校「裁縫伝習所」として呱呱の声をあぐ
7月	校名を「新潟女子工芸」と改称
1910年 6月	西堀通り2番町に校舎新築
1938年 1月	財団法人組織に変更
1944年 4月	校名を財団法人新潟高等実践女学校と改称
1946年 4月	校名を財団法人新潟女子工芸学校と改称
1948年 4月	学制改革により校名を新潟女子工芸高等学校と改称、併設中学校設置
1951年 3月	私立学校法により学校法人組織に変更
1957年 10月	水道町1丁目に校舎新築移転
1960年 4月	高等学校に普通科増設
1961年 4月	高等学校の上に修業年限2か年の専攻科（短大の前身）を設置
1962年 4月	高等学校に商業科増設
1965年 4月	法人名を新潟青陵学園と改称、新潟青陵高等学校、新潟青陵中学校に校名を改称、新潟青陵女子短期大学を開学（被服科）
1967年 4月	新潟青陵幼稚園を設置
1968年 4月	短期大学に幼児教育科増設
1970年 4月	新潟青陵学園寄宿舍（ひめまつ荘）新築
1971年 3月	高等学校鉄筋4階建校舎増築竣工
1972年 4月	高等学校鉄筋校舎増築、第2体育館新築竣工 短期大学に専攻科（服飾美術専攻、幼児教育専攻）増設
1973年 1月	学園用地 44,000 m ² を購入
1975年 4月	短期大学被服科を服飾美術科に改称
1977年 4月	新潟青陵中学校廃止
1986年 3月	高等学校鉄筋4階建校舎（管理棟）新築
1987年 3月	高等学校鉄筋2層構造4階建体育館新築
1991年 4月	新潟青陵学園寄宿舍（ひめまつ荘）を廃止し、短期大学教育施設「3号館」に用途を変更
1992年 4月	短期大学服飾美術科を生活文化学科に、幼児教育科を幼児教育学科に改称、新潟青陵幼稚園を新潟青陵女子短期大学附属幼稚園に改称
1993年 4月	短期大学専攻科廃止
1994年 4月	高等学校被服科を生活服飾科に改称
1996年 4月	短期大学に福祉心理学科、国際文化学科増設
2000年 4月	新潟青陵大学（看護福祉心理学部看護学科、福祉心理学科）開学
2000年 10月	新潟青陵学園（新潟青陵高等学校）創立100周年記念式典挙行
2001年 5月	短期大学福祉心理学科廃止
2003年 5月	高等学校商業科廃止
2004年 4月	短期大学の名称を新潟青陵大学短期大学部に改称、人間総合学科増設、幼稚園の名称を新潟青陵幼稚園に改称
10月	大学キャンパスに校舎「5号館」新築
2005年 4月	大学福祉心理学科にソーシャルワーク、福祉ケア、子ども発達サポート、心理カウンセリングのコース制導入 短期大学部人間総合学科に人間総合、介護福祉のコース制導入

		短期大学部生活文化学科、国際文化学科廃止
2006年	4月	新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設
2007年	5月	大学キャンパス隣接地 1,326.16 m ² を購入
2008年	9月	大学キャンパスに校舎「6号館」新築
	10月	大学認定看護師研修センター開設
2010年	4月	大学創立10周年記念式典挙行
	11月	大学・短期大学部と札幌国際大学・短期大学部との交流協定締結 大学と韓国コットンネ大学（KKOT）との交流協定締結
2011年	10月	高等学校生活服飾科閉科記念式典挙行
2012年	3月	大学認定看護師研修センター休校 高等学校生活服飾科廃止
2013年	4月	4大学メディアキャンパス（正式名称「長岡造形大学・新潟青陵大学・新潟薬科大学・新潟青陵大学短期大学部メディアキャンパス」）開設
2014年	4月	大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設
2015年	3月	大学・短期大学部と新潟県東蒲原郡阿賀町との包括連携協定締結
	4月	大学看護学部看護学科、福祉心理学部社会福祉学科及び臨床心理学科開設
	5月	大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立妙高青少年自然の家との包括連携協定締結
	6月	新潟都市圏大学連合と新潟市が包括連携協定締結
	8月	短期大学部と社会福祉法人新潟市社会福祉協議会との包括連携協定締結 幼稚園新園舎建築
	9月	大学看護学研究科・看護学科とタイ国ブラファ大学との学術的連携に係る了解覚書締結
2016年	3月	大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設10周年記念式典挙行
	9月	短期大学部と中部学院大学短期大学部との連携協定締結
2017年	3月	大学・短期大学部キャンパスに校舎「新1号館」竣工
	4月	短期大学部創立50周年記念式典挙行
	5月	大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立磐梯青少年交流の家との包括連携協定締結 大学・短期大学部と一般財団法人日本財団学生ボランティアセンターとの学生ボランティア活動推進に関する協定締結
2018年	6月	新潟SKYプロジェクト単位互換制度に関する協定締結
	7月	上越教育大学と新潟青陵大学との連携・協力に関する協定締結
2019年	3月	大学看護福祉心理学部看護学科・福祉心理学科廃止
2019年	5月	新潟SKYプロジェクトと新潟県中小企業家同友会との連携協力に関する協定締結
	12月	大学・短期大学部と新潟県立新潟中央高等学校との高大連携協定締結
2020年	1月	大学・短期大学部と新潟市立高志中等教育学校との高大連携協定締結
	4月	新潟青陵幼稚園が認定こども園に移行
	7月	新潟青陵学園と一般社団法人崇徳厚生事業団との包括的連携協定締結
2023年	3月	新潟青陵学園と一般社団法人TKMとの連携協定締結
	4月	大学福祉心理学部を福祉心理子ども学部に変更 福祉心理子ども学部子ども発達学科設置

- 6月 新潟青陵学園と一般社団法人 SmileStory との包括的連携協定締結
新潟青陵学園と DANCE PRESENTATION UNITY との包括的連携協定締結
- 7月 新潟青陵学園と木山産業株式会社 (NINNO 事業部) との包括的連携協定締結
大学・短期大学部と関東学院大学との連携・協力協定締結
- 9月 新潟青陵学園とフィリピン・セブ島 サン・カルロス大学との包括的連携協定締結
- 10月 新潟青陵学園と株式会社メディカスタッフプロモーションとの包括的連携協定締結
- 12月 新潟青陵学園とモンゴル エルデミーン エフレル学校との包括的連携協定締結
大学・短期大学部と東京学館新潟高等学校との高大連携協定締結
- 2024年 1月 新潟青陵学園と学校法人実践女子学園との連携・協力協定締結
- 1月 新潟青陵学園と新潟県聖籠町教育委員会との包括的連携協定締結

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

2024年度当初予算策定時における学生数の見込み(単位:人)

学 科	入学定員	1年	2年	(3年)	(4年)	計	収容定員	充足率
臨床心理学研究科	10	11	10	-	-	21	20	1.05
看護学研究科	6	6	3	(5)	(5)	9	12	0.75

【新潟青陵大学】

学 科	入学定員	1年	2年	3年	4年	計	収容定員	充足率
看護学部	90	96	101	93	90	380	360	1.05
福祉心理子ども学部	140	155	150	150	146	636	580	1.09
3年次	10			21	14			
計	240	251	251	264	250	1,016	940	1.08

※福祉心理子ども学部は、3年次以上は福祉心理学部の人数。

【新潟青陵大学短期大学部】

学 科	入学定員	1年	2年			計	収容定員	充足率
人間総合学科	200	165	167	-	-	332	400	0.83
幼児教育学科	130	123	103	-	-	226	260	0.86
計	330	288	270	-	-	558	660	0.84

【新潟青陵高等学校】

学 科	入学定員	1年	2年	3年		計	収容定員	充足率
普通科	360	270	274	255	-	799	1,080	0.73
計	360	270	274	255	-	799	1,080	0.73

【新潟青陵幼稚園】

学 科	入学定員	3才児	4才児	5才児		計	収容定員	充足率
1 号 認 定	34	27	22	16	-	65	90	0.72
2 号 認 定	10	9	8	10	-	27	30	0.90
計	44	36	30	26	-	92	120	0.76

※1号認定：保育を必要とせず、幼稚園として利用される保護者の方が対象。

※2号認定：保育を必要とし、保育園として利用される保護者の方が対象。

※3才児は、満3才児クラスを含む。

7. 役員の概要

(2024年5月1日現在/予定)

定員数 理事 10人～14人、監事 2～3人

現員数 理事 14人、監事 3人

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	就任年月日	重任年月日	摘 要
理事長	篠田 昭	常 勤	2022.12.23		理事長就任 2022.1.1
常務理事	木村 哲夫	常 勤	2021.4.1		大学学長 常務理事就任 2021.9.13
常務理事	佐久間春夫	常 勤	2024.4.1		評議員会選任 研究支援担当理事 常務理事就任 2024.4.1
理 事	石本隆太郎	非常勤	2002.4.1	2022.4.1	理事会選任
理 事	長部 タミ	非常勤	2011.4.1	2023.4.1	理事会選任
理 事	藤田 一隆	非常勤	2021.1.1	2024.4.1	理事会選任
理 事	梅津 雅之	非常勤	2021.1.1	2024.4.1	理事会選任
理 事	高橋 登	非常勤	2011.4.1	2023.4.1	評議員会選任
理 事	菅原 陽心	常 勤	2022.3.1		短期大学部学長
理 事	石井 充	常 勤	2022.4.1		高等学校長
理 事	渡邊 典子	常 勤	2021.4.1	2022.4.1	大学副学長・評議員会選任
理 事	太田 伸男	常 勤	2022.4.1		幼稚園園長・評議員会選任
理 事	栗林 克礼	常 勤	2013.4.1	2023.4.1	法人事務局長・評議員会選任
理 事	中平 浩人	常 勤	2022.6.1		新潟青陵大学看護学部教授 労働衛生担当理事
常勤監事	品田 英光	常 勤	2024.4.1		理事長選任
監 事	大掛 幸子	非常勤	1998.4.1	2022.4.1	理事長選任
監 事	藤田 普	非常勤	2007.4.1	2023.4.1	理事長選任

※監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する。

8. 評議員の概要

(2024年5月1日現在/予定)

定員数 28人～32人

現員数 29人

氏名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘要
山田 裕一	1991.7.31	2023.4.1	学識経験者（評議員会選出）	
西村 俊男	1991.7.31	2023.4.1	学識経験者（評議員会選出）	
渡辺 健一	2018.4.1	2022.4.1	学識経験者（評議員会選出）	
高橋 登	2007.4.1	2023.4.1	学識経験者（評議員会選出）	
宮沢 稔	2015.4.1	2023.4.1	学識経験者（評議員会選出）	
風間 秀子	2016.4.1	2024.4.1	学識経験者（評議員会選出）	
野沢 達雄	2022.4.1		学識経験者（評議員会選出）	
佐久間春夫	2024.4.1		学識経験者（評議員会選出）	
小川外里子	1995.4.1	2023.4.1	卒業者（理事会選出）	新潟青陵高等学校
綱本麻利子	2023.4.1		卒業者（理事会選出）	新潟青陵高等学校
柴野 俊子	1991.5.24	2023.4.1	卒業者（理事会選出）	新潟青陵大学短期大学部
宇賀村恵子	1992.5.25	2024.4.1	卒業者（理事会選出）	新潟青陵大学短期大学部
須藤 優	1998.4.1	2022.4.1	卒業者（理事会選出）	新潟青陵大学短期大学部
白倉 啓子	2013.4.1	2021.4.1	卒業者（理事会選出）	新潟青陵大学
富樫 剛	2023.4.1		保護者（理事会選出）	新潟青陵大学
佐藤 吉則	2022.4.1		保護者（理事会選出）	新潟青陵大学
高本 清彦	2024.4.1		保護者（理事会選出）	新潟青陵大学短期大学部
佐藤 和人	2024.4.1		保護者（理事会選出）	新潟青陵高等学校 PTA 会長
横井 千里	2024.4.1		保護者（理事会選出）	新潟青陵高等学校母の会会長
半藤 直美	2024.4.1		保護者（理事会選出）	新潟青陵幼稚園父母の会会長
渡邊 典子	2017.4.1	2022.4.1	教職員（理事会選出）	新潟青陵大学看護学部教授・副学長
坪川トモ子	2023.4.1		教職員（理事会選出）	新潟青陵大学看護学部教授・看護学部長
中野 啓明	2023.4.1		教職員（理事会選出）	新潟青陵大学福祉心理学部教授・福祉心理学部長
青木 繁博	2023.4.1		教職員（理事会選出）	新潟青陵大学短期大学部教授・人間総合学科長
峰本 義明	2023.4.1		教職員（理事会選出）	新潟青陵大学短期大学部教授・幼児教育学科長
大湊 卓郎	2022.4.1		教職員（理事会選出）	新潟青陵高等学校副校長

氏名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘要
太田 伸男	2022.4.1		教職員（理事会選出）	新潟青陵幼稚園園長
中平 浩人	2022.6.1		教職員（理事会選出）	新潟青陵大学看護学部教授
栗林 克礼	2011.4.1	2023.4.1	教職員（理事会選出）	学校法人新潟青陵学園事務局長

9. 当初予算策定時における2024年度教職員の見込み（学長・校長・園長を含む）

【新潟青陵大学大学院】

学科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学研究科	11	5	1	-	8	0	17	8	-	-
臨床心理学研究科	4	3	1	-	5	1	9	5	-	-
計	15	8	2	-	13	1	26	13	-	-

【新潟青陵大学】

学科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学部	12	8	10	1	44	7	38	44	18	2
福祉心理学部	21	15	7	-	41	-	43	41	18	5
計	33	23	17	1	85	7	81	85	36	7

【新潟青陵大学短期大学部】

学科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
人間総合学科	9	8	2	-	29	2	21	29	14	2
幼児教育学科	4	7	1	-	30	0	12	30	11	3
計	13	15	3	-	59	2	33	59	25	5

【新潟青陵高等学校】

学科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	41	1	10	31	-	52	31	6	1

【新潟青陵幼稚園】

学科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	11	-	0	7	-	11	7	0	10